

研究ノート

新聞ジャーナリズムの限界と可能性

—『朝日新聞政治部』を素材にして—

大 石 裕

1. はじめに——新聞記者による新聞ジャーナリズム批判
2. 新聞記者の新聞業界・組織への適応
3. 新聞記者と政治家との「距離」
4. 政治記者と政策との関わり
5. 政権交代と新聞ジャーナリズム
6. 新聞ジャーナリズムの調査報道
7. 「吉田調書」問題と新聞ジャーナリズム
8. 「誤報」問題対応に関する批判
9. 「誤報」問題をめぐる「第三者委員会」の検討結果
10. 結び——新聞ジャーナリズムの行方

新聞記者（経験者）の手による新聞ジャーナリズム論、あるいは新聞ジャーナリズム批判の書は、これまで数多く出版されてきた。本稿は、その流れに位置する二〇一二年に出版された鯫島浩『朝日新聞政治部』（講談社）の内容を踏まえつつも、それを素材として戦後日本の新聞ジャーナリズムと政治社会を再考することを目的としている。鯫

島は、「本書は大手新聞社の中核に身を置き、その内情を知り尽くした立場からの「内部告発」」（鮫島二〇二三、二〇）と述べている。実際、本書では鮫島と関わりのあった（ある）朝日新聞の記者や管理職の多くが実名で登場し、これまであまり知られることのなかつた組織内の複雑な事情や葛藤も赤裸々に綴られ、そのぶん臨場感あふれるノンフィクションとなっている。それゆえ、推測も含め鮫島自身の視点や主張が全面的に展開されており、彼の感情も直接受けられる箇所も多々見られる。その点ではこの書はいわゆる「客観的」な記述を採用していると言うことはできない。

ただし、ノンフィクションの領域では、こうした手法はジャーナリズムの一つのスタイルとして認められてきたのは確かである。というのも、ノンフィクションの領域で作品を発表してきた作家やジャーナリストの多くは、取材対象となる出来事や事件を「主体的」に選びとり、通常は長期にわたって資料や証言を丹念に収集し、新たな事実を発見あるいは発掘する一方で、それらを自らの問題意識や関心、そして価値観を前面に出しつつ、取捨選択あるいは「編集」し、これまで語られ、描かれてきたものとは異なる出来事や事件にまつわる像を作り出し、それを通じて自

分なりの社会像を提示することを試みてきたからである。ノンフィクションの書き手の個人的な関心、価値観、そして評価が出発点に位置し、時には自らの感情の動きも描写することもあり、その点はストレートニュースに象徴される社会的出来事に関する報道というジャーナリズムの役割や機能とは大きく異なっている。

とはいって、鮫島は政治部を中心に朝日新聞社に長年勤務し、その多くの時間を政治部に在籍していた「当事者」であつた。その点、かつて新聞ジャーナリズムの組織問題（主に日本経済新聞と毎日新聞）を扱い、外部者の視点から綿密な取材を行い、高い評価をえた杉山隆夫の『メディアの興亡』（一九八六年、文藝春秋）とは好対照をなす。『朝日新聞政治部』は、自らの体験に全面的に依存したノンフィクションであり、一読するかぎり、鮫島が本書で展開している自説を裏づけるための証言を得ることを目的とした取材やインタビュー、資料収集を行つた様子はない。あくまでも、自分の記憶や記録、あるいは既存の新聞記事や資料に基づく記述にもっぱら依存していると言つてよい。⁽¹⁾ そもそも当然かもしれない。というのも、前述したように、新聞記者経験者による回顧談、あるいはジャーナリズム批判の書を見ると、前述したように自らの体験に基づく場合

が圧倒的に多く、この『朝日新聞政治部』もこの範疇に收まるからである。ここで指摘しておきたいのは、そうした生々しい記述が、それゆえに一定の危うさは伴いながらも、朝日新聞をはじめとする新聞ジャーナリズムの実態だけではなく、現代史、なかでも現代日本政治社会（史）の一つの断面を浮かび上がらせることに成功し、それゆえに資料的な価値を有する部分があると評価できる点である。

この書はかなりの話題を呼び、数多くの書評や批評がネット上にも掲載されているが、以下に示す毎日新聞の書評欄「今週の本棚」（二〇一二年七月九日）の文章は、本書の狙いを的確に要約している。

「多彩で有能な人材を抱え、矜持を持つて権力に対峙して来た大新聞社と、その經營の要を握っていた政治部。しかし昭和の色を残す内部体質の下、様々な問題への対応に失敗し、組織は機能不全に陥っていく。

掲題書に描かれた部門間、有力者間の相克と、外からの攻

撃や事業環境変化への対処の遅れ、結果としての管理強化と組織の活力の喪失は、「いかにも大新聞社らしい」とも読める。しかし実際には、戦後に肥大した日本の官民の大組織のほぼ全てで同様のことが、多くはさらにつぶ悲惨な結果を

招きつつ起きているのだろう。」（藻谷浩介）

この書評は、組織の危機に直面した際の硬直的な対応が朝日新聞社に限られないと述べる。加えて、鮫島が以下に示すように、きわめて率直な自省の言葉を記している点は注目すべきである。

「政治記者として多くの政治家に食い込んできた。……権力者の内実を熟知することが権力監視に不可欠だと信じ、朝日新聞政治部がその先頭に立つことをを目指してきた。調査報道記者として権力の不正を暴くことにも力を尽くした。……それらを成し遂げるには、会社内における「権力」が必要だった——。しかし、である。自分の発言力や影響力が大きくなるにつれ、知らず知らずのうちに私たちの原点である「一人一人の読者と向き合うこと」から遠ざかり、朝日新聞社という組織を守ること、さらには自分自身の社内での榮達を優先するようになっていたのではないか。」（鮫島二〇一二、一七一一八）

この真情の吐露は、朝日新聞社という組織が抱える問題が個々の記者の中に沈殿し、彼らの言動を方向づけていることをうかがわせる。もちろん、このような思いを当時の

有力メディアで一定の地位を得て、相応に活躍の場を与えられた記者の多くが抱いていたと一般化できるか否かという問題は残るもの、有力新聞の中核に接近した記者の感概としてはかなりの説得力をもつと評価できよう。

藻谷や鮫島のこうした問題意識、あるいは思いは十分に共有しながらも、先に述べたように、本稿はジャーナリズム論をはじめとするいくつかの研究領域に引き寄せて、『朝日新聞政治部』の内容に関して、もしくはそれを参照しながら考察を行うことにしたい。この作業を通じて、同時に戦後日本のジャーナリズムや政治社会に関する論じてみたい。

2. 新聞記者の新聞業界・組織への適応

一九九四年に朝日新聞に入社した鮫島の初任地は、茨城県つくば市であった。この支局で鮫島は最初の実践的な記者教育、すなわち「オン・ザ・ジョブ・トレーニング」によつて記者修行することになり、次のような率直な感想を述べている。

〔記者人生を決める「サツ回り」〕新聞というムラ社会

の中だけで評価される特ダネを積み重ねることが「優秀な新聞記者」への第一歩となる。……（抜かれ、特オチが続くと）「記者失格」の烙印を押される。サツ回りで特ダネを重ねた記者が支局長やデスクに昇進し、自らの「成功体験」を若手に吹聴して歪んだ記者文化が踏襲されていく。（鮫島二〇二二、三〇：カッコ内引用者）

これらの言葉から、新聞ジャーナリズムという業界・組織に適応する過程で、特ダネ（スクープ）の重要性を知り、また特オチに対する恐怖心を植え込まれることが了解される。「サツ回り」により、記者は警察という公的な情報源と日常的に交流し、関係を深めることが最も重要なになる。それは同時に、取材対象の偏りとそれに依存した記事作成という深刻な問題を記者たちは抱え込むことになる。

ここでは疋田桂一郎（元朝日新聞記者）が執筆した「ある事件記事の間違い」と題する報告に依拠しながら、この問題について再考してみたい。この報告は、疋田も含む複数のジャーナリストやメディアが結果的とはいえ誤報をし、被害者を出してしまったという痛恨事を扱つたものである。この「事件」（一九七五年）は、日本のジャーナリズムに様々な教訓を与えるものとして広く知られている。疋田の

この報告は、障害をもつ幼い娘を餓死させたとして、父親の「エリート銀行員」が逮捕され、判決後に自殺したといふ一連の過程に對して新聞報道が及ぼした影響を検証したものである。そこでは、警察の供述調書や新聞発表の内容が検証され、新聞記事は出来事を正確に伝えていなかつたという結論が下されている。⁽³⁾

この事件を構成する様々な事実は、記事へと変化する過程でどのように変形され、歪められたのであるうか。この点に焦点をあわせて、用語をいくつか置き換え、私なりに要約してみる（柴田・外岡二〇〇七、一七七一二二八、参照）。疋田は「警察発表は疑いながら聞くもので疑わない方が記者の怠慢といえる」という言葉でこの報告を始めると。そして、新聞記事に至る各段階を「事件の実際→被疑者の供述→警察署員の取り調べ→調書作成→警察署次長の新聞発表→記者の記事作成→記事」とまとめめる。そのうえで、情報が歪む原因を次のように列挙した。⁽⁴⁾

- ① 被疑者が警察官の取り調べに対してどこまで正確に自分のことを語りえたか？
- ② 警察官の取り調べや供述書の作り方。調書の型にはめこもうとして、むしろ可能な限り筋書きは単純化し、細部は

無視してかかる……。

- ③ 新聞発表のときに警察の予断なり、解釈が加えられたらしい……。取材記者にはすつきりとした、わかりやすい筋にして発表したい。……そこで、手元にあるバラバラな情報のうち矛盾したものは落とし、足りないところは解釈なり推測、予断で補つて、何とかつじつまを合わせよう（とする）……。

④ 限られた材料で、時間の制約にしばられながら、話のつじつまをあわせなくてはならないのは。取材記者の立場も同じ……。記者の方から警察官を誘導する。……記者のそういう本能につけ込んで警察の広報担当も話をつくる……。記者もまた、警察に誘導されるのを知っている。……被疑者には口がないかのようである。

前述のように、記者は「特オチ」を避けたいと強く思う一方、スクープをものにしたいという二つの特性あるいは課題を常に背負わされている（大石二〇一七）。先の表現を借りれば、「特オチ」は「記者失格」の烙印になる。それゆえ、記者は通常は「横並び」の取材・報道の傾向を強めることになる。それは、「集団的過熱取材（メディア・スクランム）」といったジャーナリズムの倫理的な問題も生じさせてしまう。

他の記者やメディアがまだ知らないか、あるいは報道していない段階でニュースを流すという、記者の「特ダネ(exclusive story)」やスクープは記者にとってまさに「成功体験」となるが、知られるようにそれは誤報と紙一重である⁽⁵⁾。他の記者やメディアとの過剰なまでの競争意識が働き、取材され、収集された事実の確認が不十分のままスクープとして報じられ、それが誤報になる事例はこれまで数多く存在してきた。スクープは以下のように分類することができる（同）。

第一は、すでに多くのメディアが報道し、社会で話題になっている出来事や事件に関するもので、ジャーナリストが新たな事実を見出し、報じる場合である。第二は、出来事それ自体が社会で知られていない段階で、ジャーナリストがその出来事の重要性を認識し、報道する場合である。第三は、過去の出来事に関して、これまで社会で当然視され、常識となっている見方を覆すような事実を報道する場合である。

ここで言う第二と第三に分類されるスクープは、ジャーナリズムの業界や組織で共有されてきたニュース・バリューそれ自体を揺さぶることがある⁽⁶⁾。というのも、これまで見過ごされてきた重要な出来事が「発見」され、しかも出来事がもつ意味がさまざまな角度から検討されることになる

からである。スクープによるこうした揺さぶりは、次には社会全体の価値観の分布や、常識的なものの見方にも影響を及ぼしうる。

それとは異なる、第一の分類に当てはまるスクープは、出来事それ自体はすでに多くのメディアによつて報道され、社会で話題になっているので、新たに（しかし、小さな）「事実」の発見というレベルにとどまることになる。加えて、スクープ志向というジャーナリストの姿勢が弊害を生むこともある。報道する出来事の社会的な重要性よりも、スクープそれ自体が優先されるといった事態が生じてしまふからである。このことが特にあてはまるのが、前掲の新たな、小さな事実の発見に関わるスクープである。さらに、スクープ合戦に没入するあまり、本来報道すべき、他の重要な出来事に割り当てるエネルギーが減少したり、その種の出来事に対する関心を低下させてしまつという事態が生じてしまうこともある。

記者という専門職に関しては、組織や業界内での激しい競争や力覚が存在し、それを抜きにジャーナリズムの現実について語ることができない。これは、インターネットが普及し、ニュースの収集や伝達の手段が多種多様になった近年でもそれほど大きな変化はないようである。この点に

関連して、林利隆はかつて以下のような指摘を行つた。

「共通の土壤で共通の行動原理にのつとつて競争する記者集団は相互にみずからよく似た仲間を見出しつつ、意識的にも無意識的にも所属組織を越えた同調性を育てるから、時に応じて、情報の共有や交換、さらには談合による情報の選択・意味づけといった協力関係を取り結ぶこともまれではなくなる。ニュース記事化にあたっては、自社内の同一分野のデスク、先輩、同僚、後輩記者が『第一の読者』であり、他社の同一分野の競争相手が『第二の読者』とされるというのはそれぞれのジャーナリストがそうした行動性向を強く意識しているからにほかならない。相互観察と監視、競争と協調の日常化である。」（林、二〇〇六・九二）

記者間の「相互観察と監視、競争と協調の日常化」という状況、それを制度化したのが記者クラブである。記者クラブの機能・役割に関しては、①公的情報の迅速・的確な報道、②公権力の監視と情報公開の促進、③誘拐報道協定など人命・人権にかかる取材・報道上の調整、④市民から情報提供の共同の窓口、とまとめられている（日本新聞協会「記者クラブに関する日本新聞協会編集委員会の見解」二〇〇二年、二〇〇六年一部改定）。日本新聞協会の見

この「見解」では、「より開かれた存在に」という見出しひものとに、「記者会見参加者をクラブの構成員に一律に限定するのは適当ではありません。より開かれた会見を、それぞれの記者クラブの実情に合わせて追求していくべきです。公的機関が主催する会見は、当然のことながら、報道に携わる者すべてに開かれたものであるべきです」と記されている。しかし、記者クラブ批判、あるいは記者クラブないしは公的機関主催の記者会見に対する批判はいまだ後を絶たない（この問題については後述する）。

3. 新聞記者と政治家との「距離」

これまで述べてきた、新聞記者の業界・組織への適応という観点からすると、鮫島が回想する、以下に紹介する上司からのアドバイスはきわめて重要であり、興味深い。「君たちね、せっかく政治部に来たのだから、権力としっかり付き合いなさい」（鮫島二〇一二、四八）。鮫島は一九九九年に政治部に移動となっていたが、この言葉は当時の政治部長だった若宮啓文が鮫島に送ったものである。

「新聞は権力を監視すること」（同）が役割だと思つていった鮫島は、この言葉を意外だと感じつつも、「権力って、

誰ですか?」(同)と尋ねた。若宮の答えは、「経世会、宏池会、大蔵省、外務省、そしてアメリカと中国だよ」(同)というものだった。「現実主義」の顔を持ちながらも、「リベラル派」を代表するジャーナリストとして高い評価を得ていた若宮のこの言葉を聞いて、鮫島は「若輩記者の直撃に対し明快な答えを即座に返した若宮さんの慧眼と瞬発力に感動すら覚える」(鮫島二〇一二、五〇)と最高級の評価、賛辞を送っている。⁽⁸⁾

ここであげられた国内外の政党と国家が、日本にとっては当時の「権力」の代表という認識は、朝日新聞政治部にとどまらず、日本の主要マスメディア、特に主要紙の政治記者の間では共有されていたと思われる。こうした指向性が、よく批判される新聞記者、特に政治記者と取材対象である政治エリート(政治家と高級官僚)との「距離」の置き方という重大な問題と関連していくことになる。

鮫島は、政治エリートと新聞記者、新聞社との距離という問題に関しては、「宏池会の重鎮である宮澤(喜一)氏は朝日新聞を他人と思っていなかつた。社内事情にも精通していた。」(同、四二)と回想する。先に引用したように、朝日新聞(政治部)は宏池会を権力組織として重視していたが、宏池会の側も朝日新聞に強い親近感を抱いていたと

言うのである。

鮫島は政治部に移動する前、浦和支局で勤務していた。当時の支局長は、政治記者として政局スクープを数多くものにし、高い評価を得ていた橋優であった。その橋に関しても、「奇怪だったのは橋さんの「ネタ元」が当時の自民党幹事長で次期首相の筆頭候補だった加藤紘一氏であることが公然の秘密であったことだ」(同、三七)という言葉が綴られている。言うまでもなく、加藤は當時宏池会を、自民党を代表する政治家であった。鮫島は続けて、「新人記者は「取材源の秘匿」は厳しく指導される。……政治取材の世界は違うようだつた。……加藤幹事長から総選挙の日程の情報を漏らされるほど親しい政治記者であるという事実は……橋さんの影響力を大きくしていた」(同)とも述べる。取材源の秘匿のみならず、取材相手(政治家)との距離に關しても、一般的なジャーナリズムの倫理の枠外に政治部と政治記者は通常は置かれていることがここでは明示されている。

政治記者と政治家との距離は、政策の動向のみならず、「政局」とまさに密接に関わってきた。もちろん、政局が政策と不可分の關係にあることは間違いないが、政策とか離れた場所で政局が動く場合が多くあることもまた事実

である（大石二〇一七、第五章参照…政治記者と政治家との距離が「政策」の動向に及ぼす影響に関しては後述）。加えて、政局は政府・自民党と野党との間というより、むしろ政府与党内部で生じ、ジャーナリズムがそれに巻き込まれることも稀ではなかった。この問題に関連して鮫島は、政治部着任二年後（二〇〇一年）に町村信孝（清和会）を担当した際に次のような言葉に出会うことになる。

「日本の政治はずつと、経世会が牛耳ってきたんです。経世会は最初は宏池会に相談する。その次に社会党に根回します。社会党がＮＨＫと朝日新聞にリークする。我々清和会はＮＨＫと朝日新聞の報道を見てはじめて、何が起きているのかを知ったのです。これが日本政治なんですよ！わかりますか!!……」（鮫島二〇一二、五〇一五一）

これを受けた鮫島は、「(こうした清和会の) コンプレックスに思いを致さずして、小泉政権から安倍政権に至る「清和会支配」の本質を理解することはできない。そこには「報復」の感情がある」（同、五一・カッコ内引用者）と述べている。このような政治家と記者との距離は、自然のことながら、取材や記事にも反映されていく。鮫島自身も、「政治記者同士の競争は熾烈だ。担当政治家と運命共

同体となつた番記者が政治家批判に及び腰になるのは当然である……。番記者制度が政治取材を劣化させ、マスコミの権力監視機能を低下させていることは間違いない」（同、九一）ことを認めている。職業人としての競争意識が政治家との距離に関する緊張感を弱め、記事を歪めさせてきたことがここからもわかる。

さらに、古賀誠自民党中央幹事長（宏池会）の番記者時代には、「実は古賀氏が「完オフ」で明かす裏情報には、政界を動かすための偽情報が入り交じっている。……情報戦を制する有力政治家は大なり小なり番記者を情報操作に利用する。古賀氏はそのやり口が人一倍巧妙であった」（同、九六）という経験をした。記者の取材にある程度通じてゐるならば、この程度の情報操作が日常化していることは当然知つてゐる。しかし、そのことを熟知している政治記者でも、情報操作の対象になつてしまふと言うのである。もちろん、記者の方もその点を十分認識しながらも、その「罠」にあえて進んで入り込むこともある。なぜなら、「オンレコの場だけでは、政治家の外面だけしか見えない。プロの政治記者が政治家の懷に飛び込み、オフレコ取材を重ねて実像をえぐり出すことは、有効な取材方法の一つである。オフレコ取材は、政治家と政治記者の真剣勝負の

場」(同、一〇一)と考えるからである。この問題に関しては、以下の記述が十分に参考になる。

「自民党一党支配の五五年体制下では、会見より懇談、同じ懇談でも会見直後に行われる補足説明や背景説明の懇談、つまり多人数の懇談よりも少数のピッタリマークする常駐の『番記者』だけの懇談が重視され、最後は取材源とできるだけ一対一のサシの発言をとることが要求されてきた。」(新聞報道研究会 一九九五、一二〇)

ただ一般の理解と異なるのは、オフレコ取材という形式が政治家と政治記者との間の馴れ合いの場ではなく、先の引用からうかがえるように「真剣勝負の場」と評されている点である。鮫島はおそらく読者からの批判を覚悟して、あえてこうした主張を行つたと思われる。その背景には、「政治家への『密着』は『癒着』として切り捨てられる時代である。もちろん癒着はいけない。だが、政界の内実を知り尽くす政治記者が激減したのも事実であろう。……政治家と距離を置いて表面的な事象を伝えるだけで政治報道の役割を果たしたと言えるのか」(鮫島二〇二三、四四)という、現代の政治記者の仕事ぶりに対する厳しい批判が存在していた。

こうしたオフレコ取材と対照的な取材場所が、公開の場での質疑応答が行われる記者会見である。ちなみにビエール・ブルデューは、「自己を政治界の観察者だと考えるジャーナリストたちは、実は、彼らが提出する質問によつて、そして提出しない質問によつて、政治界のエージェントなのです」(ブルデュー二〇〇〇=二〇〇三、五一)という興味深い言葉を遺している。ジャーナリストは政治界のエージェント、という指摘を受け容れるにしても、それでも日本のジャーナリズム批判の中で頻繁に行われる記者会見の形骸化という問題には根が深いものがある。¹⁰関連して、朝日新聞の東京政治部で勤務経験のある南彰は、「なぜこの国では自由に質問ができなくなつたか」という問いを立て、不毛な記者会見に関して厳しく批判している。南は以下の指摘を行つてゐる。

「菅義偉官房長官（当時）の記者会見で望月衣塑子記者（東京新聞）が厳しい質問を続けると、官邸側は「記者会見後の官房長官番を対象としたオフレコ取材に応じなくなつたたり、その場で望月記者の質問に対する不満ばかりを口にするようになつたりした」という。オフレコ取材を人質に取り、「今まで通りの取材をしたいならば、望月を何とかしろ」と番記者たちにプレッシャーをかけ、メディア内の分断を図ろうと

した⁽¹⁾」（南二〇一九、六〇一六一・一月二〇一七、参照）

この件に関しては、鮫島も「菅氏は政治部や番記者の事情を熟知し、「都合の良い記者」と「不都合な記者」への対応を露骨に変えることで自らの批判を封じ、番記者全体を「防御壁」に仕立てたのが巧妙だった。番記者たちが望月記者の追及から菅氏を守った真相はそこにある」（鮫島二〇二二、一三八）と評している。記者会見の形骸化は政治記者と政治家の距離の近さが原因であり、その象徴が記者会見という場である。この種の問題に関しては、これまで繰り返し強く批判されてきたが、それほどの改善は見られないようである。

4. 政治記者と政策との関わり

次に、こうした政治記者と政治家との距離が特に近い場合、それが政策報道に及ぼす影響を取り上げてみたい。前掲の加藤紘一を情報源としていた橋に関する鮫島の評価は、じつは一貫していない。鮫島は前掲の引用に続く箇所で、橋の仕事ぶりに対しても次のように高い評価を与える。

「橋さんは私たちに中央政界について「次はこうなる」と予想を披露し、それが引き起こす政策上の論点・課題を先取りして解説した。……橋さんの話を聞くうちに、政治経済の「未来」を的確に見通す記事はとても重要だと気づいた。……新聞には、各方面の情報を総合的に分析して「次はこうなる」という見立てを読者に示し、権力側に主導権を奪われることなく政策アジェンダを設定する役割があるのでないか……」（鮫島二〇二二、三八一三九）

こうした肯定的な評価を下した直後に、「その好感が反感に変わるまでさほど時間を要しなかった」（同、三九）と書く。その理由として「何を聞くかではなく、誰が聞くのかが重要なのだ。こんな政治取材はおかしい」（同、四〇）点をあげている。すなわち、橋の政治取材の手法は、主たる情報源である加藤紘一との距離の近さにもっぱら依存するものであり、こうした手法には限界があると言うのである。それは、政治記者による本格的な政策アジェンダの設定、すなわち政策過程において重要な役割を果たす政治記者の役割とはまったく異質な状況である。

次に、二〇〇一年四月に総理の座についた小泉純一郎を中心にしてこの問題について検討してみる。この政権は、いくつかの批判は浴びながらも、総じて有権者から高い支持を

得ていた。多くの失態を演じ、国民の支持を失った前任の森喜朗とは対照的であった。小泉政権は銀行の不良債権問題を解決するなど、景気対策に積極的に取り組み、かなりの成功を収めたという評価を得るようになった。

小泉はまた、積極的にメディアを、特にテレビを活用したことから、「テレビ政治の申し子」と評されるようになつた⁽¹²⁾。ただし、こうした評価は「ポピュリズム政治」という評価に通じるものであつた。「ポピュリズム」に関しては、「国民に訴えるレトリックを駆使して変革を追い求めるカリスマ的な政治スタイル」（吉田一〇一、一四）という適切な定義がある。この政治スタイルは危うさと背中合わせであった。というのも、「ポピュリズムとはつねに何かを「否定」したり、「反応」することによってでしか成り立たない」（同、八二）という特質を有するからである。⁽¹³⁾

小泉は、「自民党をぶつ壊す」という言葉に象徴されるように、一見新鮮なスローガンを掲げるなど、社会にアピールする様々な政治手法を駆使した。メディアと世論の多数派は、「郵政改革」など小泉政権が打ち出した政策と政治姿勢に高い評価を与えるようになった。その要因としては、「政治のネオ・リベラリズムとは、それまで戦後政

治を支えていた社会が変容したことを使って、既存の政治の枠組みでは包摶しきれない人々の支持を集めるために政治の側から新たに発明されたスタイル」（同、一九）であり、小泉政権がそれを実践していたと多くの有権者とメディアが思い込んでいたことにはかならない⁽¹⁴⁾。

しかし、「小泉人気」がメディアの取材方法にすぐさま変化をもたらしたわけではなかつた。小泉政権で経済政策を担当し、その司令塔の役割を期待されていた竹中平蔵にしても、官邸キャップとのオフレコ懇談の席で「経済部の記者が私を担当しているのですが、誰も記者会見以外で取材してくれないんです。経済部は大臣よりも官僚を重視する。……私はまったく相手にしてもらえない……」（鮫島二〇二二、八三）と嘆いたといふ。その後、竹中は小泉の一層の信任を得て、財務省に代わつて経済財政政策の中心的役割を担うようになるが（構造改革）、鮫島は竹中番の記者になり、両者の仲は次第に深まつていく。

「（竹中は）自民党や財務省の経済政策や規制緩和策について折衝する舞台裏を包み隠さず話し、「抵抗勢力」を打ち破るにはどうしたらよいか私（鮫島）に意見を求めた。……当時の竹中氏は政治的には非力だったが、立場上ディープな情

報は集まっていた。何にも増して小泉首相の肉声に日々接していた。」（同、八四・カツコ内引用者）

その後、小泉と竹中が主導した「構造改革」は、自民党の「旧勢力」や財務省などの「抵抗勢力」を巧みに排しながら、進められていく。それにあわせて、「政策の主導権は明らかに自民党や財務省から首相官邸に移った。……省庁ごとの縦割りだったマスコミ各社の取材体制も変革を迫られた……」（同、八七）という事態が生じるようになつた。ここで言う「取材体制の変革」とは、それまでの「政局は政治部、政策は経済部」という縦割り取材」（同、八八）とは大きく異なる取材手法が登場してきたことを指している。

小泉は二〇〇五年九月の衆議院選挙¹¹「郵政選挙」で、巧みなメディア・世論操作を行い、大勝利を収めた。ただし、選挙期間中、メディアは「小泉劇場」に支配されたという、批判的かつ冷めた見方も存在していた。¹²加えて、小泉は自らの政策実現のために「パフォーマンス政治」を活用し、世論を追い風にしたという評価も一般化していた。

「私の竹中氏取材は、権力者の懷に食い込んで情報を入手する旧来型のアクセスジャーナリズムの典型である。……竹中氏らが抵抗勢力との戦いを有利に進めるために番記者であ

加えつつ、既得権益の打破を唱え、「変革」や「変化」を次々と訴えた。同時に、政策や政治手法に関しては、専門家や既存の有力メディアやジャーナリストよりも一般市民の視線、換言すると世論、国民感情、あるいは民意を重視していたと言われる。それゆえ、「ワンフレーズ・ポリティクス」という言葉に象徴されるように、メディアを通じてさまざまなレトリックを用いつつ、自らの政治姿勢あるいは政策を平易な言葉で語ることを心がけてきた。こうした言葉が往々にして政治や政策の単純化につながつてきたとの批判は絶えなかつたものの、この種の言葉はある種の説得力を持つて有権者に届いていたという言い方は十分できよう。¹³

このような政治環境下（政策と政局）で、前述したように、鮫島は竹中との関係を築き、深めていったのである。そして、両者の関係は「構造改革」を推進する側に立つ報道、解説、論評へと結びついていく。この点に関して鮫島は、次のように説明している。

新聞ジャーナリズムの限界と可能性

知つておくべきだらう。」

る私（朝日新聞）を味方に引き込み情報を探したのは間違いない。朝日新聞はそれを承知のうえで、情報の確度を精査して主体的に報道すべき事実を判断して記事化していたが、結果的に竹中氏を後押しする傾向があったのは否めない。」（同、八八）

実際、当時の朝日新聞では、経済財政諮問会議がまとめ

た「経済財政運営の基本方針」に関して論評した社説「あいさつがない」？ 政治主導」（二〇〇一年六月二七日）の中で次のような主張が展開されていた。

「基本方針」は、特殊法人の民営化や道路特定財源の見直しなど、政権の命運を左右するような重い内容が目白押しだ。それを、小泉純一郎首相のもとで竹中平蔵・経済財政担当相や会議の民間メンバーが中心になつて次々と決めた。……これは「官邸主導」か「党主導」かという力関係の話ではない。首相を中心に政府が政策を企画立案していく「政治主導」そのものであり、今年一月の中央省庁再編でめざした内閣機能強化の姿である。……首相の流儀は、与党の過剰な介入を排除する新しい政策の決め方なのだ。官僚主導に陥らない限り、大いに結構なことだ。自民党議員は、こうしたやり方こそが議院内閣制のもとでの本来の政治主導であることを、よく

この主張を支えていたのが、小泉政権とその政策に対する世論の支持の強さであった。二〇〇一年四月三〇日の「民主支持層も七五%「小泉流」を好感、内閣支持率、本社世論調査」と題した記事では、以下のような見解が記されている。

「今回の世論調査の特徴のひとつは、民主支持層で小泉首相の評価が高い点だ。内閣支持は七五%で「強力な内閣」との見方も四割以上。小泉首相で自民が「変わる」は五%で、野党支持層の中で最も多い。改革を掲げる首相に、これまで改革を唱えてきた民主の支持層が共感を抱いている様子がうかがえる。……「構造改革なくして景気回復なし」という小泉首相の路線について、全国世論調査で聞いたところ、五七%が「自分の考えをおし進めるべきだ」とし、「与党の中でもよく話し合うべきだ」の三割強を大きく上回った。……構造改革についての質問は、男性の七割近くが「おし進めるべきだ」としたのに対し、女性は五割弱だった。支持政党別では、民主支持層の八割近くが、無党派層の六割弱が「おし進めるべきだ」とした。」

経済財政諮問会議は、小泉首相が議長を務めていたが、事実上は竹中が中心になり、大きな役割を担っていた。前掲の朝日新聞の社説、そして世論調査結果は、小泉改革に対する期待の高さを示す典型的ものである。鮫島の言う「旧来型のアクセス・ジャーナリズム」の帰結が、小泉政権のこうした極端な政治手法に対する支持、さらには賛美と強く関わっていたことは想像に難くない。⁽¹⁷⁾ところが、鮫島は小泉政権による一連の改革に関して、「竹中氏が日本に持ち込んで実践したこの二〇年の構造改革がもたらしたもののは何だったのか」（鮫島二〇一二、九〇）という問い合わせ立て、次のように述べるのである。

「非正規労働者は急増し、給料は上ががらず、経済格差は急

拡大した。……日本社会の健全さは損なわれ、活力は大きく衰えてしまった。格差が広がる日本社会の曲がり角で、私は政権中枢に接近し「改革」の片棒を担いだのかもしれない。」
(同)

実際、朝日新聞は二〇〇六年一月から「分裂につぽん」という連載を開始した。これは「社会のさまざまな現場から拾い上げた格差問題の「現実」を丹念にレポートする企画だった。……改革から取り残され、苦しめられている実

在の人々を取り上げて、「分裂につぽん」は読者から大きな反響を呼んだ」（若宮二〇〇八、一九四）。この連載の第一回目（二〇〇六年二月五日）「東京・高島平団地から「みんな中流」崩れた」は、以下の文章で始められている。

「日本経済は停滞から抜け出す気配だが、働き手は「一億総中流」ではなくなった。「市場万能主義」が強まる中で、企業は面倒見の良さを捨て、政府は自助を強調し、社会保障費などの抑制を進める。経済競争の勝者と敗者、都市と地方などの間の格差拡大や対立を放置すれば、共に助け合うべき社会は分裂へ進む。そこに連帯の橋を架ける「公助」の再生で、新たな社会像を考える時ではないか。」

朝日新聞は、発足当初は小泉政権の「政治主導」で推進される諸「改革」を強く支持していたが、とくに経済政策での「改革」が進むことによつて経済格差が拡大する傾向が顕著になつたことで警鐘を鳴らし、批判するようになつた。その一方で、朝日新聞の社説は「改革」続行という立場を貫くことになつた。この点に関して若宮は、当時の論説室の見解を以下のように要約している。

「……この連載（分裂につばん）は、「極端な現実を拾い上げて、前向きの政策論がない」という批評も招いた。評価が大きく割れたのだ。この企画は改革路線に対して強く「ノー」というメッセージを発したが、「ではその現実をどうしたらいいのか」という対案の政策論は乏しい、というのが論説サイドの見方だった。それは現場ルポの宿命でもあったろう。」（同、一九五）

とは言いながらも、構造改革がもたらした経済格差の増大という深刻な社会問題に關して、小泉政権は終わりを迎える時に、「小泉政権、閉幕へ。いでよ、氣概ある対抗策」と題する社説（二〇〇六年七月二七日）において、かなり厳しい批判を行うようになった。

「小泉改革が後に残した最大の課題は「格差社会」だ。所得格差が広がっているかどりかの論争は続くが、問題の核心については合意がある。企業の減量化のおりで若者が働く機会を失い、あるいは正社員になれずキャリアを磨けないという現実だ。……親の資力で子どもの人生の選択が左右されるようになれば、「機会の平等」を前提とした自由主義は足場を失う。……小泉改革を厳しく批判してきた野党の実力が試される。」

日本経済の停滞、そして森喜朗前政権に対する不信の高まりが、当時の日本社会に閉塞感をもたらしていたのは確かである。そうした中で小泉はあたかも「救世主」のように登場し、「改革」を断行すると宣言し、世論も小泉の登場を歓迎したのである。その「改革」が、日本社会の格差を拡大する方向に作用することになったにもかかわらず。

時事性とバランスが重視されるジャーナリズムの主張に、どの程度一貫性を求める必要があるかは議論が分かれるところである。しかしながら、この問題に關しては、ニュースが社会において出来事を伝える「フロー」だけでなく、蓄積される情報・知識として社会に影響を及ぼすという観点からの考察が必要になることを示している（大石二〇一七、二一一三）。

5. 政権交代と新聞ジャーナリズム

政治家と記者の距離に關しては、鮫島は「私が政治部に着任した一九九九年以降、現職総理と他をしのぐ関係を築いた朝日新聞記者は私の知る限り三人しかしない。小渕恵三総理と星浩さん、麻生太郎総理と曾我さん、菅直人総理と私だ」（鮫島二〇二二、一四二）と言つてはばかりない。

鮫島は記者と政治家との距離に警戒感を抱きながらも、その近さを素直に誇示している。

ここであげられている曾我（豪）は、朝日新聞のオピニオン欄での連載「衆論」を立ち上げたのだという。ちなみに衆論という言葉については、「多くの人の議論・意見〈広辞苑〉」、「必ず衆（もろもろ）と與（とも）によろしく論（あげつら）ふべし〈聖德太子の十七条憲法〉」という説明文が連載時には毎回掲載されていた。鮫島は、「曾我さんが二〇〇九年夏……『衆論』で私に求めたテーマは、『政権交代』だった」（鮫島二〇一二、一四三）と述べ、実際に政権交代という「課題」を前面に打ち出す記事を「衆論」に掲載することになった。その記事に関しては以下のように述懐している。

「この記事には、自民党政治の限界を痛感し、民主党政権を期待する当時の私の胸中がにじみ出ている。民主党に肩入れしたつもりはない。だが客観的みて自民党政治は「政官業」でがんじがらめになつており、政治を浄化させるためには政権交代は不可欠であると私は確信していた。」（同、一四五）

ただし、政権交代に期待を寄せるという論調は、必ずし

も「衆論」に限定されるものではなかつた。曾我や鮫島の狙いは政治部だけでなく、朝日新聞のなかではより広く共有されていたと言える。実際、衆議院解散時に掲げられた社説「衆院解散、総選挙へ 大転換期を託す政権選択」（二〇〇九年七月二二日）では、以下に示すように政権交代を促すと読めるような記述が見られた。

「……選挙後の勢力図次第で、政局は予断を許さない。自民党内からは政党再編論が早くも聞こえてくる。自民も民主も基本的に差はない、危機には国を挙げて、という理屈だ。しかし、政権交代しやすい小選挙制度を導入して一五年。民意が政権公約に基づく選択でそれを機能させようというところまできたのに、いきなりその選択を無にしようという発想はいただけない。……本紙の世論調査では、政権を与えた党の実績が期待はずれなら次は他の政党に、という人が6割にのぼる。政党間の不斷の競争と緊張。民意によって与党にも野党にもなる。重要政策で妥協が必要ならば、開かれた国会の場を使うことだ。」

明確な表現は避けてはいるものの、この社説が世論調査結果を根拠に政権交代を促そうとしているのは明らかであ

他方、読売新聞は選挙公示期間中、数度にわたって社説で政権交代に焦点をあてているが、その内容は概して民主党に対し、特に政策内容に関して厳しいものとなつていった。「日米同盟責任分ち信頼強化せよ」（二〇〇九年八月二三日）における以下の主張はその典型である。

「民主党は公約で、「緊密で対等な日米同盟関係」を標榜し、「米国と役割を分担しながら日本の責任を果たす」と明記した。だが、「対等」とは、どんな関係で、いかなる役割と責任を果たすのか。最も肝心な部分への言及がない。政権交代後に考えるというのでは、あまりに無責任だ。軍事的に米国と対等な国は存在しない。米国の同盟国は、それそれが可能な範囲で国際安全保障上の役割を懸命に担っている。……民主党は、日米間で合意した米海兵隊普天間飛行場の沖縄県内移設を県外・国外移設に見直すよう主張する。だが、沖縄県は、県内移設自体は容認し、移設場所の微修正を求めているにすぎない。移設見直しは、過去一三年間の交渉・合意の白紙化を意味し、日米の信頼関係を深く傷つけよう。」

その後、民主党への政権交代が実現した。政権交代からしばらく経てから、やはり「衆論」の紙面で「鳩山流、官邸主導のあり方とは」（二〇〇九年一二月二二日）と題す

る記事が掲載された。その中で、当時の内閣官房副長官の松井孝治は「鳩山由紀夫政権が誕生して今月二四日で一〇〇日になる。マニフェストに掲げた官邸主導が機能しているかどうか、評価を受ける大きな節目になるのは間違いない」という言葉を投げかけ、概して政権交代を肯定的に自己評価する一文を掲載している。この記事で興味深いのは、松井がマニフェストで掲げた「鳩山流の官邸主導」の意義を次のように強調している点である。

「我々が目指す官邸主導は大きく三つある。一つ目は「官僚依存から政治主導へ」だ。官僚に頼りきる一方で、結果が悪いときは官僚のせいにする。そんな政治をやめ、政治家の責任で物事を決める。これはある程度進んだのではないか。事務次官会議は廃止、重要案件については関係閣僚による委員会を立ち上げて対応するようにしたのは、その好例だ。

二つ目は「政府・与党の意思決定の一元化」。これも着実に進んでいる。自民党政権では党の部会が政策を決めたが、大臣の責任で決断している。政策決定の風景は間違いなく変わった。

三つ目は「各省庁の縦割りから官邸主導へ」。これは評価が難しい。政権の立ち上げ直後、国家戦略室や行政刷新会議

の設置などの基本ラインを決めていた段階は、明らかに官邸主導。首相の所信表明演説も、各省から出させた「短冊」をつないで作文する従来のやり方を改め、鳩山さんの意見や理念を官邸でまとめたという意味で、官邸主導だった。ただ、個別の政策課題で官邸がリーダーシップをとれているかは、まだ不透明だ。……課題はあるものの、総じて官邸主導は機能しているのではないだろうか。」

加えて、鮫島がこの政権交代が政治記者の「世代交代」も促したと述べているのは印象的である。

「民主党世代」の政治記者の台頭は、「自民党こそ政治取材」と信じて疑わなかったマスコミ各社の先輩諸氏には脅威であつただろう。民主党政権の誕生後、報道各社が厳しい論調を浴びせ、さらには民主党政権の崩壊後、安倍総理は繰り返した「悪夢の民主党政権」のイメージづくりに加担した背景には、二度と政権交代は起こしたくないという、各社政治部の警戒感があつたと私はみている。(鮫島二〇一二、一四六)

鮫島が言う「各社政治部の警戒感」が再度の政権交代の機運を後退させるのに加担したという見解は、あくまでも個人的なものであり、そのまま受け取ることはとてもでき

ない。⁽²⁰⁾ただし、政権交代を達成した民主党によって採用された「政治主導、官邸主導」という方針が、自民党的なそれとは異なっており、それが新聞社の政治部内の力学に影響を及ぼしたという見方は相応に首肯できよう。前述した鮫島と菅直人元首相の関係はその典型であり、象徴なのである。

いずれにしても、民主党政権との「蜜月」の季節を終えた新聞ジャーナリズムは、厳しい政権批判を繰り返すようになる。朝日新聞も「提言・政治を鍛える 序論 民主主義の技量を磨く改革を」(二〇一二年一月七日)という社説で次のように述べている。

「政治を変える願いを込めて、有権者がみずからの一票で選んだ政権交代だった。なのに二年を過ぎても、政治はふがいないままだ。民主党のマニフェストは、多くが空手形だった。沖縄の普天間問題のように、言葉は踊るが成果を出せない政権の無力さも目を覆うばかりだ。大震災への対応そつちのけで展開された内閣不信任決議案をめぐる抗争は、政治への失望感を深く刻みこんだ。」

朝日新聞は「マニフェスト選挙」に対し熱い視線を投げかけ、強く支持していた⁽²¹⁾。ところが、二年四ヵ月後に掲載

されたこの社説は民主党のマニフェストを「空手形」と断じて いる。二〇一二年二月の衆議院総選挙によつて民主党は大敗した。自民・公明両党への再度の政権交代に当たつては、朝日新聞は「惨敗民主党「責任野党」の姿見せよ」(二〇一二年二月一八日)と題する社説を掲げ、次のような主張を展開したのである。

「振り返れば、あまりにも未熟だった。ことあるごとに党内で内紛が起き、分裂を繰り返す。「ムダの排除などで一六・八兆円の新規財源を生み出す」などといった無責任なマニフェストがまかり通る。今回の惨敗は、そうした民主党政権に対する民意の「懲罰」の意味合いが濃い。」

このように、有権者だけでなく朝日新聞の論説室にして も、民主党政権には強い失望感を感じていたのである。

6. 新聞ジャーナリズムの調査報道

民主党政権時の二〇一一年三月一一日、東日本大震災が生じた。その際、菅直人首相と太いパイプを持つていた鮫島は、「毎日のように電話し、何を考えているかはリアルタイムで理解しているつもりだった。だが、原発事故発生

後は電話しても応答がなかつた」(鮫島二〇一二、一七〇)といふ事態に陥つた。朝日新聞だけでなく当時の主要メディアは政府発表を十分に吟味することなくそのまま流していたが、「朝日新聞には「政府発表を垂れ流すのはジャーナリズムではない」と批判が殺到した。もつともだと思った。もちろん私たちには情報を垂れ流したかったわけではない。情報を伝えるための確たる「裏付け」を取ることができなかつたのだ」(同、一七二)と述懐するほかない状況が続いていた。

この場合、「たんなる正確さは、ある種の完全な歪曲になる可能性がある」(コヴァツチ=ローゼンスティール二〇〇一=二〇〇二、四七)といふ指摘が説得力を持つことになる。⁽²²⁾ジャーナリズムの側が検証できない政府発表をそのまま「正確」に伝えたことは、結果的にはいえ、「不正確」かつ「歪曲」した情報を流す可能性を高めることになつたからである。関連して鮫島は、「原発事故という歴史的局面において、政治記者として一〇年かけて築いた民主党人脈も、紙面づくりで強力な権限を持つ政治部デスクの立場も、読者に必要な情報を伝えるという意味では、まるで役に立たなかつたのだ」(鮫島二〇一二、一七一)と記している。⁽²³⁾

こうした報道姿勢は「大本営発表」と揶揄、批判された。瀬川至朗はこの問題に関して検証を行い、「官邸と保安院と東京電力は原子炉の炉心溶融問題について自らに都合の良い情報を発表」し、それにより「政府や企業などが自らに都合の良い情報を発表」していたことを検証した。統いて、朝日、毎日、読売、日経の全国紙四紙を対象に内容分析を行い、いくつかの留保をつけながらも、「報道現場は、政治や企業などからの情報をそのまま報道する」という結論を下した（瀬川二〇一七・第二章）。

やはりテレビ報道を検証した伊藤守は、「テレビメディアは、この時点まで（福島第一原発一号機の爆発が生じた三月一二日まで）市民の恐怖感や不安をかきたてることのないよう極力抑制した言葉を使い、深刻な事態を開ききない状況にあることや、事態が好転しない原因を的確に報道するよりも、希望的観測に立つて解決に向かう方向から解説するスタイルをとった」（伊藤二〇一二、一一三・カッコ内引用者）、「（三月一三日から一四日の三号機爆発まで）テレビメディアは、自局の記者の取材を自主規制し、他方で屋内退避区域の住民に対しては「ただちに人体に影響はない」と報じた」（同、一五九・カッコ内引用者）とまとめている。

加えて、「こうした「安全（あるいは危険）である。直ちに健康に被害は与えない」という政府や特定の専門家のコメントに対しては、逆に人々の不安を煽ったこともさまざまなかな場面で指摘されている。……マスメディアは、とりわけ放射能被曝に関する「安全」報道を繰り返したが、不確実性の問題から逃れられるものではなかつた。おそらく「安全」報道に対する「不安」からリスクヘッジ（＝逃れる）することが大きな要因となつて、ソーシャルメディアが実際的に役割を果たしていった」（佐幸二〇一三、一六一・一六二・カッコ内引用者）という興味深い指摘もある。

重大事故に関連して、かつて科学ジャーナリストの規範的原則として、以下の三項目が掲げられたことがある（小出二〇〇七、二三〇一・二三三）。

- ① 科学的データで勝負する姿勢を持つこと。取材対象を科学的に読み解くこと。
- ② 多様な視点のもとになる知識を養つておくこと。自然科学だけでなく、人文科学、社会科学の知識と知恵が不可欠。
- ③ 科学者、技術者、研究者などの通訳ではないことを自覚すること。取材源と一定の距離を保つ必要。

これらの原則に照らしてみると、原発事故の初期報

道はそれらをほとんど満たしていなかつたと言える。

鮫島はその後、政治部から特別報道部に移動し、以下に見るように、再び調査報道を手がけることになった。調査報道とは「権力者によって意図的に隠された問題や、理解を妨げるような、大量の事実と混乱した状況が背景となつて偶然にも埋もれた問題を世の中に明らかにする」類の報道を指す（ハンター編著二〇一―二〇一六、二二二）。「そのためには、秘密の情報源や公開の情報源、そして記録文書を使用することが必要になる」のであり、そのことは、通常のニュース報道が「警察、政府、会社などの他者から提供された情報に部分的に、ときとして完全に依存する」のに対し、調査報道は「記者が率先して取材し、得た情報に左右される」ことになる（同）。加えて、「通常のニュース報道は、世界をそのままに、客観的なイメージを作り出すことを目的としている」のに対し、調査報道は「世界を改善するという主観的な目的に向かって、客観的に見て本当の材料、すなわち分別のある観察者が事実だと認めるような事実を使用する」（同）というわけである。調査報道ジャーナリズムの特質は、以下のようにまとめられていく（ハンター編著二〇一―二〇一六、二三一―二四・抜粋）。

- ① 記事の正しさが確認されるまで、調査は継続される。発表後も続くことがある。
- ② 情報源の信用性は前提とされない。信用性の検証なしには、どのような情報も使われない。
- ③ 記者は、記事の事実に対して公正で誠実であろうとする。その上で、誰が犠牲者であり、英雄であり、悪事の張本人であるかを示してもよい。記者はまた、記事で判断を下してもよい。

鮫島が特別報道部で仕事をするのは、二〇〇五年一二〇〇七年に統いて二度目であった。最初の赴任当時、朝日新聞では調査報道を行っていたのは社会部であった。そこで採られていた手法は、「当局から端緒を得たうえで独自取材で掘り下げる手法」、「もう一つの手法はたれ込みだ。内部告発である」（鮫島二〇二三、一一八）と要約されている。鮫島らは、社会部のこうした調査報道の手法を受動的と考えた。というのも、それが「主体的にテーマを設定して深堀りするジャーナリズムの基本を忘れていた」（同、一二〇）からである。ところが調査報道を実際に手がけてみると、多くこの障壁が立ちはだかった。特に、社内チームの中に「取材プロセスや記事内容に少しでも落ち度があれば大企業からの反撃を受け、自分たちの社内的立場が危

うくなると」（一二六頁）考えるデスクの存在は厄介であった。鮫島は「調査報道の現場では「露骨な圧力」よりもこの手の「忖度による自主規制」が圧倒的に多い」（同）と見ていた。その背景には、これまでも言及してきた点であるが、以下に見るような新聞やテレビなどの組織内部の権力構造という問題が存在するのは重要である。

「新聞・テレビの編集局や報道局では政治部と政治家、社会部と捜査当局といったカッティングが生じ、ニュースの生産そのものが縦割りという構造ですんでいる。……編集局内の各取材セクションの議論は、社会におけるアクター同志の議論の「代理戦争」になりやすい。」（瀬川二〇一七、二二〇）

そうした中でも、二〇一二年には鮫島らは福島第一原発で働く下請け業者の作業員が、放射線量を下げる工作をされていることを暴露した「被曝隠し」に関する調査報道を行った。この「キャンペーンは福島第一原発の劣悪な労働環境に世論の眼を向け、大きな反響を呼ぶ」（一八六頁）ことになつた。翌二〇一三年には「福島原発事故で飛び散った放射性物質を取り除く「除染作業」……の作業員の証言を積み重ね、汚染されているとして回収した木々や土

砂を持ち帰らずにそのまま山林や河川に投棄する「手抜き除染」が横行している」（鮫島二〇二二、一九〇）というスクープを報じるという大きな成果をあげることになった。こうした成果をもとに、特別報道部のルール整備も進んだ。その目標は「隠された事実を暴く特ダネを連発し、朝日新聞の報道機関としての影響力を高めること」、「新しい取材方法や報道モデルへ挑戦すること」、「スター記者をつくること」に置かれた（同）特別報道部の特色や基本方針として以下の点が掲げられた（同）。

- ① 記者クラブに属さない（当局発表を取材する必要がない）。

- ② 持ち場がない（他紙に抜かれる心配がない）。
- ③ 紙面がない（穴埋め原稿を書く必要がない）。
- ④ 組織の垣根がない（年功序列や縦割りがない）。
- ⑤ ノルマがない（主体的に取材ができる）。

知られるように、日本でも新聞ジャーナリズムは多くの調査報道を手がけ、高い評価を得てきた。調査報道を実践するのが、こうした特別報道部のような組織やそこに属する記者に限られるわけではない。しかし、前掲のような目標や基本方針が組織レベルで明示された意味はそれなりに

大きいと言える。

7. 「吉田調書」問題と新聞ジャーナリズム

前述の「手抜き除染」報道は、二〇一三年度新聞協会賞を受賞した。受賞式に参加した鮫島の写真は本書にも載っている。当時を振り返って、鮫島は「特別報道デスクに着任してから『吉田調書』の責任を問われて更迭・処分されるまでの二年余りは、私の新聞記者人生で一番充実した時期であり、最高に楽しい日々であり、最も傲慢になつていった時期かもしけなかつた」（鮫島 二〇二二、一九三）と率直な言葉を並べている。

これから述べる「吉田調書」に関する朝日新聞特別報道部のスクープも、調査報道の大きな成果になるはずであった。このスクープ報道に直接関わった記者はごく少数に限られていた。吉田調書とは、「二〇一一年の東京電力福島第一原発の事故直後に最前線で危機対応にあたった吉田昌郎所長が政府事故調査・検証委員会の聴取に答えた内容を記録した公文書」（同、二〇三）である。この調書をいち早く入手し、その内容を読み込んだ木村英昭（経済部記者）、そして木村とともに朝日新聞で長期連載させていた

「プロメテウスの罠」を担当した宮崎知己（特別報道部デスク）とともに、鮫島は特報チームを発足させることになつた。⁽²⁵⁾

その成果が、二〇一四年五月二〇日の朝日新聞朝刊一面のトップを飾った「所長命令に違反、原発撤退 福島第一、所員の九割 政府事故調の『吉田調書』入手」という見出しのものとに報じられたスクープ記事であった。この記事は、「東京電力福島第一原発所長で事故対応の責任者だった吉田昌郎氏（二〇一三年死去）が、政府事故調査・検証委員会の調べに答えた『聴取結果書』（吉田調書）を朝日新聞は入手した。それによると、東日本大震災四日後の一一年三月一五日朝、第一原発にいた所員の九割にあたる約六五〇人が吉田氏の待機命令に違反し、一〇キロ南の福島第二原発へ撤退していた。その後、放射線量は急上昇しており、事故対応が不十分になつた可能性がある。東電はこの命令違反による現場離脱を『三年以上伏せてきた』というものであつた。

さらに二面では、「葬られた命令違反『吉田調書』から当時を再現 福島第一原発事故」と題した記事を掲載し、以下のような文で終えている。

「暴走する原子炉を残し、福島第一原発の所員の九割が現場を離脱したという事実をどう受け止めたら良いのか。……吉田調書が残した教訓は、過酷事故のもとでは原子炉を制御する電力会社の社員が現場からいなくなる事態が十分に起ころうるということだ。その時、誰が対処するのか。当事者ではない消防や自衛隊か。特殊部隊を創設するのか。それとも米国に頼るのか。現実を直視した議論はほとんど行われていない。自治体は何を信用して避難計画を作れば良いのか。その問い合わせに答えを出さないまま、原発を再稼働して良いはずはない。」

関連して、このような「命令違反による現場離脱」に焦点があわせた記事にした理由に関して、鮫島は、「木村と宮崎両記者が東電の隠蔽体質を突き崩して情報開示を迫る取材を重ねてきたこと、東電が公開したテレビ会議映像の音声が消えていた謎を追ってきたこと、吉田調書を入手して吉田所長がその場面で待機命令を発していたと判明したこと、東電がそれを意図的に隠してきた疑いがあること……」（鮫島二〇二二一、一一四）とまとめている。²⁶

こうした主張は、翌二一日の朝日新聞の社説「原発事故証言 再稼働より全容公開だ」の中で社論として展開され

た。

「危機が極まった局面では、人間は必ずしも規則通りには動かない。自らの命を優先する者もいる。それを計算に入れずに、どう安全を設計できるのか。……原子炉そのものが壊れるかもしれない。その最悪の事態が心配されたとき、所員の九割が命令に反して一〇キロ余り離れた別の原発に一時退避したという。……当時、現場に残って献身的に働いた約五〇人は「フクシマ・ファイブティー」と呼ばれ、世界から称賛された。だが、次の事故でもそんな英雄的精神が發揮される保証はない。吉田調書は重大な問題を投げかけている。……東京電力はただちに事実関係を明らかにすべきだ。この問題を正面から議論せずに原発運転を任せることはできない。政府は事故調の資料をすべて公開し、「福島の教訓」を国民的にくみ取る努力を尽くすべきだ。それなしに、再稼働へ突き進むことに反対する。」

これらの記事や社説では、吉田調書の内容と原発再稼働の問題がリンクされているが、このスクープを直接担当した木村・宮崎両記者については、鮫島は「東電が隠している事実を暴くことに執念を燃やす記者であつて、（反原発などの）政治的イデオロギーを感じたことはない」（鮫島二〇二二一、二一〇・カッコ内引用者）ことを強調する。

というのも、朝日新聞は、東日本大震災が生じてから約

四か月後の二〇一一年七月一三日の朝刊一面で、大軒由敬（論説主幹：当時）の「提言「原発ゼロ社会」いまこそ、政策の大転換を」を掲載し、同時に社説特集を組むなど、「脱原発」を強く主張するようになっていたからである。

この特集の第一社説「提言「原発ゼロ社会」脱原発への道筋」高リスク炉から順次、廃炉へでは、原発の段階的削減を進める手順が検討されている。第二社説「提言「原発ゼロ社会」廃棄物の処理 核燃料サイクルは撤退」では、使用済み燃料の処理の問題が扱われていた。第三社説「提言「原発ゼロ社会」自然エネルギー政策風・光・熱、大きく育てよう」では、原発依存を減らし、自然エネルギーを増やす方向にかじを切る方策がいくつか提示されていた。

「吉田調書は特報部の「秘密兵器」（朝日新聞記者有志二〇一五、八八）と考えられていたようだが、実際、このスクープは記事掲載当初は特別報道部の調査報道の誇るべき成果と朝日新聞社内では高く評価されるようになつた。

ところが、その後この記事に対しても様々な疑問や批判が投げかけられることになった。産経新聞は朝日新聞に次いで吉田調書入手したこともあり、二〇一四年八月一八日から全面批判を展開することになつた。

まず一面で、「〔全面撤退〕明確に否定 福島第一事故

「吉田調書」命令違反の撤退なし」という見出しで以下のような記事を掲載した。

「朝日新聞は、吉田調書を基に五月二〇日付朝刊で「所長命令に違反 原発撤退」「福島第一 所員の九割」と書き、二三年三月一五日朝に第一原発にいた所員の九割に当たる約六五〇人が吉田氏の待機命令に違反し、一〇キロ南の福島第一原発へ撤退していたと指摘している。

ところが実際に調書を読むと、吉田氏は「伝言ゲーム」による指示の混乱について語っているが、所員らが自身の命令に反して撤退したとの認識は示していない。また、「退避」は指示しているものの「待機」を命じてはいない。反対に質問者が「すぐに何かをしなければいけないという人以外はどうりあえず一旦」と尋ねると、吉田氏が「2F（第二原発）とか、そういうところに退避していただく」と答える場面は出てくる。」

続いて同日の産経新聞の社論、「主張」では「吉田調書 世界の原発安全性の糧に 極限状況下の事故対応を学べ」と題した社論においても、「命かけた人への冒瀆だ」という朝日新聞の記事に対する強い批判の小見出しを掲げ、以下のような主張を行つた。

「調書を精読すると、吉田氏が出しているのは終始、事故対応に必要な人員以外に対する「退避」の指示だ。福島第二が有力な避難先になっていたことも疑いようがない。「退避」と「待機」では、意味が逆だ。無用な被曝を避けるための退避をどうして「現場離脱」と断じたのか。「暴れている」原発の冷温停止に命をかけた人々に対する冒瀆であろう。」

さらに、以下に示すジャーナリストの門田隆将の「吉田

調書 ジャーナリスト門田隆将氏「朝日は事実曲げてまで日本人おとしめたいのか」と題する、朝日新聞批判を内容とする論評も掲載している。

「産経新聞が入手した「吉田調書（聴取結果書）」を読んで、吉田昌郎所長と現場の職員たちの命をかけた闘いのすさまじさに改めて心を動かされた。……菅直人首相や細野豪志首相補佐官らとの電話によって、事故対策を講じる吉田氏の貴重な時間がいかに奪われていたかもよくわかる。

……全員撤退問題については、「誰が撤退と言ったのか」「使わないです。『撤退』みたいな言葉は」と、激しい口調で吉田氏が反発しているのも印象的だ。……それでも朝日新聞が、この吉田調書をもとに「所員の九割が所長命令に違

反して撤退した」と書いたことが信じられない。自分の命令に背いて職員が撤退した、などという発言はこの中のどこを探しても出てこない。……つまり、職員の九割は吉田所長の命令に従って、2Fに退避しており、朝日の言う「命令に違反」した部分など、まったく出てこない。

……事実と異なる報道によって日本人をおとしめるという点において、先に撤回された慰安婦報道と同様がまったく同じではないか、と思う。⁽²⁷⁾

その後、読売新聞も吉田調書を入手し、朝日新聞の記事に対する批判を積極的に行うようになった。二〇一四年八月三〇日の朝刊紙面では、以下のような記事が掲載されている。

- ・「福島第一 吉田調書「全面撤退」強く否定「第二原発避難正しい」」（第一面）。
- ・「朝日報道 吉田調書と食い違い」（第二面）。
- ・「退避 命令違反なし」（第三面）。
- ・「『命懸けで作業した』『逃亡報道悔しい』第一原発所員語る」（社会面）。

翌三一日の社説「福島・吉田調書「撤退」も命令違反もなかった」と題する社説の中で、次のように朝日新聞の記事を厳しく批判した。

「吉田調書を入手したとする朝日新聞は、五月二〇日付朝刊で、作業員が吉田所長の命令に反し、第二原発に撤退したと報じている。だが、調書を読む限り、吉田氏は、部下が指示に違反したとは認識していない。吉田氏は、「2F（第二原発）に行けばとは言っていない」が、指示が伝わる過程で解釈が変わったと説明している。その上で、作業に必要な要員以外は「2Fに行った方がはるかに正しい」と、退避を選択した部下の判断を評価した。現場は、放射線量が高く危険な状況だった。退避の経緯は、政府事故調の報告書にも詳述されている。朝日新聞の報道内容は解せない。」

こうした批判に対しても、鮫島は、「報道目的は退避した個々の所員の責任を問うことではなく原発事故のもとで所長命令が機能せず最前線で事故対応にあたる所員の多くが不在になつたというガバナンスの崩壊が起きた事実を明らかにすることあった……」（鮫島 二〇二三、二一八）と述べる。また批判的となつた「所長命令に違反、原発撤退の福島第一、所員の九割」という見出し、それに続く記事に関しても次のような主張を根拠に強く反論する。

「これらは「配慮が行き届いていなかつた」「表現が不十分だつた」という問題であり、誤った事実を伝えた「誤報」ではないと私は考えている。まして事実を意図的にねじ曲げた「捏造」では断じてない。……不十分な部分があるのなら、ただちに訂正記事を出すか、統報で丁寧に補足説明すればよい。少なくともスクープ記事全体を「誤報」として「取り消す」内容ではない。まして取材記者を懲戒処分にする問題ではない。」（鮫島 二〇二三、二一九）

こうした批判に対して、鮫島は、「報道目的は退避した個々の所員の責任を問うことではなく原発事故のもとで所長命令が機能せず最前線で事故対応にあたる所員の多くが不在になつたというガバナンスの崩壊が起きた事実を明らかにすることあった……」（鮫島 二〇二三、二一八）と述べる。また批判的となつた「所長命令に違反、原発撤退の福島第一、所員の九割」という見出し、それに続く記事に関しても次のような主張を根拠に強く反論する。

「これらは「配慮が行き届いていなかつた」「表現が不十分

だつた」という問題であり、誤った事実を伝えた「誤報」ではないと私は考えている。まして事実を意図的にねじ曲げた「捏造」では断じてない。……不十分な部分があるのなら、ただちに訂正記事を出すか、統報で丁寧に補足説明すればよい。少なくともスクープ記事全体を「誤報」として「取り消す」内容ではない。まして取材記者を懲戒処分にする問題ではない。」（鮫島 二〇二三、二一九）

この問題に関して花田達朗は、「調査報道の有するストーリー性という特徴を強調しつつ、鮫島と同様の主張を行っていた。花田は、「調査報道というジャーナリズムの重要な手法とは、「取材や資料で得たファクトに基づいてストーリーを組み立て、読者に魅力的な作品をニュースとして提供すること」（花田 二〇一五、二五）と見なす。そのうえで、この記事を批判する側にしても、「その記事のストーリーに異論があり、批判があるのならば、その記事が用いた同じファクトやソースを用いて、いやそれ以上の、それ以外の新しいファクトやソースを用いて別のストーリーを提出すればよい……」（同、二六）と主張するのである。実際、この記事のストーリーの核心は、先に掲げたように「退避した個々の所員の責任を問うことではなく」、「所長命令が機能せず最前線で事故対応にあたる所員の多くが不

在になつたというガバナンスの崩壊が起きた」ことにあつたというのが鮫島の主張である。

とはいゝ、この「誤報」をストーリーをめぐる問題に還元しようとする鮫島と花田の主張には、例えば「吉田調書が同じものでありながら、どうして正反対のともいえる記事の内容になるのか。これは奇妙なことであると同時にジャーナリズムや報道の信頼を揺るがす出来事となつた」（徳山二〇一七、一一〇）という素朴な批判が投げかけられる事になった。このスクープ記事を構成させたストーリーそれ自体の妥当性に疑問が付されるようになつたのである。加えて、一定の憶測もまじえながらも、次のような批判も提示されることになった。

「彼らは（鮫島ら…引用者）そもそも、調書の一部を、自

分たちの描くストーリーにあわせて恣意的に切り取つたつもりなどサラサラなかつたのだ。要するに、彼らは「意図的に記事を加工した」という自觉さえもつていなかつた。許される範囲でエッジを利かせた、記事にいくばくかの大袈裟なメリハリをつけた……その程度の認識だったのだ。」（朝日新聞記者有志二〇一五、九五一九六）

この批判では、鮫島らはたんに記事に「エッジを利かせ

た」、「メリハリをつけた」程度の認識しかなく、花田の言うストーリーさえも十分に認識しないままに、この記事は社会に発出されることになる。次いで、「そもそも記事を書くなら、約六五〇人もいた所員たちの数人だけでも、裏づけを取るのが最低限必要な作業だ。否、本来はそこから取材をスタートさせなければならない。ところが、一人の所員さえも証言を取つていなかつたというのだから、驚くばかりだ。……この記事にはまったく現場が出てこない」（同、一〇〇）という一層根本的な批判も行われている。関連して「リード以降の一面本文から二面に続く長文のなかに、リードにあるような「所員の九割にあたる約六五〇人が吉田氏の待機命令に違反」した事実を具体的かつ詳細に描いた記事がまったく出てこない」（同、九九）という疑問も提起された。

この種の批判に対し、鮫島は「国家権力を相手にする場合、こちらの手を明かさず、相手の出方をみながら、続報を次々に仕掛けて世論を味方につけ、政府を追い込んでいくことが成功の秘訣である」（鮫島二〇一二、二二二）、「第一報の「説明不足」や「不十分な表現」を補おうとする紙面づくりを）考えた……」（同、二三三一・カッコ内引用者）と当時の状況を振り返る。さらには、「国家権力

の「不都合な事実」を自力で追及していく調査報道では、第一報が一〇〇点にはならないこともある。その場合は不足な部分を早めに修正し、読者にしつかり説明することで、国家権力の逆襲に備えなければならない。常に相手の出方をみながら機敏に対応していくことが、国家権力に挑むには絶対に必要だ」（同、一二三三）と調査報道の難しさと、それゆえに採るべき方策を提示している。³⁰⁾

しかし、やはり看過できないのは、このスクープに関する鯫島らの取材活動が「所員の証言をとらず」、「現場が出てこない」という先の指摘にあるように、ジャーナリストの基本動作を欠いていたことにある。従つて、反論を試みた鯫島の事後説明も虚しく聞こえてしまうのである。吉田調書の入手という功績、そして花田の言う調査報道におけるストーリーの重要性とは異なる局面の批判が、このスクープに関しては相応の説得力をもつて行われていたと言えよう。

8. 「誤報」問題対応に関する批判

「吉田調書」問題に関して、鯫島は「朝日新聞の失敗はむしろ第一報を掲載した後の事後対応にあった」（鯫島二

〇二二、二一九）と述べ、この問題が深刻化した原因を朝日新聞社の内部に一貫して求めている。鯫島らは当該記事に対する批判への対応について検討し、経営・編集幹部に提案していたにもかかわらず、それが受け入れられることはなかつたと言うのである。すなわち、「迫る新聞協会賞申請を優先し、取材現場が求める紙面展開を抑え込む——にわかに信じがたい対応」（同、一二三三）が大きな問題だつたという主張である。その結果、「吉田調査報道に向けられた（当初の）批判に勢いはなかつた。この局面で第一報の不十分な点を早めに修正し、続報で丁寧に補足説明していたら、朝日新聞社全体を揺るがす大騒動に発展することは避けられたかも知れない」（同・カッコ内引用者）という可能性の芽は摘み取られてしまった。これが鯫島の主張である。ところが、知られるように、その後、朝日新聞は吉田調書問題とは異なる問題に直面することになった。吉田清治による「吉田証言」問題、そして池上彰が担当していた「池上コラム」問題である。これら三つの重大問題（＝三点セット）によって朝日新聞の社会的信頼は、一層大きく損なわることになった。

このうち「吉田証言」問題は、朝日新聞は二〇一四年八月五日に「（慰安婦問題を考える・上）慰安婦問題どう伝

えたか 読者の疑問に答えます〈1〉、翌六日に「慰安婦問題を考える・下）日韓関係、なぜこじれたか」という特集を組んだことに端を発する。この特集記事では、「〔濟州島で連行〕証言 裏づけ得られず虚偽と判断」と題して、「読者のみなさまへ 吉田氏が濟州島で慰安婦を強制連行したとする証言は虚偽だと判断し、記事を取り消します。

当時、虚偽の証言を見抜けませんでした。濟州島を再取材しましたが、証言を裏付ける話は得られませんでした。研究者への取材でも証言の核心部分についての矛盾がいくつも明らかになりました」という訂正文を掲載した。ここでは、主に以下の内容の記事が掲載された。

- ① 慰安婦に対する強制連行——自由を奪われた強制性あつた。
- ② 「濟州島で連行」証言——裏づけ得られず虚偽と判断。
- ③ 軍閥を示す資料——本紙報道前に政府も存在は把握。
- ④ 挺身隊との混同——当時は研究が乏しく同一視。
- ⑤ 元慰安婦初の証言——記事に事実のねじ曲げはない。

「吉田証言」を誤報と認めたこの記事は、日本社会を二

分していた歴史認識の問題と深く関わることもあり、非常に多くの社会的関心を集めることになった。その結果、朝

日新聞への強い批判が多種多様なメディアによって展開されるようになった。二〇一四年八月六日に掲載された読売新聞の「朝日慰安婦報道「吉田証言」ようやく取り消し」という社説は、その代表的なものである。以下、中心部分を引用する。

「日韓間の大きな棘とげである、いわゆる従軍慰安婦問題について、朝日新聞が過去の報道を点検し、一部だが、誤りを認め取り消した。韓国・濟州島で慰安婦を強制連行したとする吉田清治氏の証言である。……朝日新聞は一九八二年九月、「濟州島で二〇〇人の若い朝鮮人女性を『狩り出した』」とする吉田氏の発言をうのみにして報じた。

……もっと早い段階で訂正されるべきだった。九年には疑問が指摘されながら、二〇年以上にわたって、放置してきた朝日新聞の責任は極めて重い。朝日新聞は八二年以降、確認できただけで計一六回にわたって、吉田氏について記事にした。九二年に歴史家の秦郁彦氏が吉田証言への疑問を指摘したが、修正することはなかった。九七年三月の検証記事でさえ、吉田証言について「真偽は確認できない」と表記するにとどめた。」

朝日新聞のこの特集記事に関しては、同紙面で連載中の

「池上彰の新聞ななめ読み」（二〇一四年九月四日）で、「今回の検証は、自社の報道の過ちを認め、読者に報告しているのに、謝罪の言葉がありません。せっかく勇気を奮つて訂正したのでしょうに、お詫びがなければ、試みは台無しです」（慰安婦報道検証 訂正、遅きに失したのでは）という、率直な批判が加えられた（この記事掲載をめぐる「池上コラム」問題に関しては後述）。この特集では、専門家・識者によるコメントも掲載された。以下に示すこの種の見解にしても、朝日新聞が紙面で明確に謝罪しなかつたことと関連づけられ、一層の批判を招くことになったと思われる。

- ・「証言が虚偽でもこの問題に与える影響はない。今回、関連する記事を訂正したことには賛成するが、問題の研究が進んだ一九九〇年代の早い段階でできなかつたかと残念に思う」（中央大教授・吉見義明）。
- ・「大きな変化を念頭にこの問題をみると、二〇年前の新聞記事に誤報があつたかどうかは、枝葉末節に過ぎない。とはいへ、今や日韓の外交摩擦の象徴的テーマとなつたこの問題について、新聞が自らの報道を点検したのは意義がある」（慶應大教授・小熊英二）。

これらの見解については、当該記事の誤報やミスリードといった問題ではなく、慰安婦問題それ自体、さらには歴史認識と関連づけることに主眼を置いていた点は留意されるべきであろう。ただし「保守系」メディアは、「吉田証言」を朝日新聞の「誤報」問題だけでなく、あるいはそれ以上に歴史認識問題としてより激しい表現で批判を展開していった。以下、例示する。

- ・「全国民をはずかしめた『朝日新聞』七つの大罪」
（週刊新潮、八月二八日号）。
- ・「なぜ日本を貶めるのか 朝日新聞『売国のDNA』」
（週刊文春、九月四日号）。

- ・「証言が虚偽でもこの問題に与える影響はない。今回、関連する記事を訂正したことには賛成するが、問題の研究が進んだ一九九〇年代の早い段階でできなかつたかと残念に思う」（中央大教授・吉見義明）。
- ・「隠蔽と誤魔化しでしかない慰安婦報道「検証」」
（正論、二〇一四年一〇月号）。
- ・「朝日新聞の誤報が誤った印象を世界に流布したことで、日本の「国益」が損なわれ、朝日新聞の「誤った」歴史認識が日本国内にも悪影響を与えてきたことが繰り返し批判された。こうした視点に立つて、読売新聞は八月六日の時点で「慰安婦報道 朝日の責任問う声 政府・与野党「軽率」「自己弁護」という署名記事を載せ、次のような見解

を示した。

「朝日は今回の記事でようやく吉田証言について、「虚偽だと判断し、記事を取り消します」としたが、証言が疑問視されから二〇年以上、放置したことになる。その間、慰安婦問題は日韓の外交問題となり、「強制性」を認めたと受け止められた九三年の河野洋平官房長官談話、慰安婦制度を「性的奴隸制」と指摘した九六年の国連人権委員会報告書（クマラスワミ報告）と、誤った歴史認識が世界に拡散した。

朝日は今回の記事で「慰安婦として自由を奪われ、女性としての尊厳を踏みにじられたことが問題の本質」と指摘した。だが、これは論点のすり替えだ。菅官房長官が五日、「客観的事実に基づく正しい歴史認識」の重要性を指摘したように、まず直視するべきは「歴史の事実」ではないか。虚偽に基づく報道が、どんな結果を生んだのか。事実を最も重視すべき報道機関として、朝日にはさらなる自己検証が求められる。」

（湯本浩司）

「誤った歴史認識が世界に拡散」、「論点のすり替え」という象徴的な言葉が示す通り、皮肉なことに、朝日新聞は吉田証言の誤報を認めたことにより、当初の狙いとは大きく異なり、報道機関としての評価を著しく低下させること

になった。

朝日新聞が苦境に陥る中、まさに追い打ちをかけられるように報じられたのが、先に言及した「池上彰氏が原稿掲載拒否で朝日新聞連載中止を申し入れ」という「文春オンライン」（二〇一四年九月二日）のスクープ速報であった。

この速報では、「八月末の予定稿では、慰安婦報道検証を取り上げており、「朝日新聞は謝罪すべきだ」という記述があつた。朝日幹部が『これでは掲載できない』と通告した」というように出来事の顛末が報じられていた。池上の高い知名度に加え、吉田調書や吉田証言の「誤報」問題によつて朝日新聞という組織自身のニュース・バリューが止まりしていたこともあり、このニュースは大きな反響を呼んだ。しかも掲載拒否の判断を下した最終責任者が木村伊量社長であることが明らかになつたことで、「世の中の朝日バッシングは頂点に達した。ついには社内からも社長退任を求める声がツイッターで公然と噴き出したのである。木村社長は自ら墓穴を掘つた」（鮫島二〇一二、一四二）という状況へと陥つた。これが「池上コラム」問題である。朝日新聞社内外から厳しい批判を受けた結果、朝日新聞はそれまでの態度を一変させ、いつたん掲載を見送つたこのコラムを二〇一四年九月四日の朝日新聞紙面で掲載する

ことにした。そこでは朝日新聞の謝罪の言葉、「池上さん」と読者の皆様へ 今回のコラムは当初、朝日新聞社として

掲載を見合わせましたが、その後の社内での検討や池上さんとのやり取りの結果、掲載することが適切だと判断しました。池上さんや読者の皆様にご迷惑をおかけしたことをおわびします」と、池上のコメント、「私はいま、「過ちては改むるに憚ることなれ」という言葉を思い出しています。今回の掲載見合わせについて、朝日新聞が判断の誤りを認め、改めて掲載したいとの申し入れを受けました。過ちを認め、謝罪する。このコラムで私が主張したことを、今回に関しては朝日新聞が実行されたと考え、掲載を認めることにしました」が載せられた。

そして、前掲の「池上彰の新聞ななめ読み」慰安婦報道検証訂正、遅きに失したのでは」が掲載された。このコラムでは、「今頃やつと、という思いが拭い切れません。今回の検証で「虚偽」と判断した人物の証言を掲載してから三二年も経つからです。……朝日はなぜ（吉田）証言が信用できなくなつたと書かなかつたのか。今回の特集では、その点の検証がありません。検証記事として不十分です。……問題は朝日の報道の過ちです。他社を引き合いに出すのは潔くありません。」という辛辣な批判の言葉が並べら

れていた。

二〇一四年九月一日の夜、木村伊量社長はこれらの問題に関する謝罪と説明を行うため記者会見を開いた。この会見に関して鮫島は、「三点セットのうち「吉田調書」に質問は集中した。上層部の思惑通りである。そして「事実の誤りなのか、評価の誤りなのか」と追及された。……私はここで「評価の誤り」と答えてほしかった。しかし木村社長は追い込まれるように、「事実ではないと判断した」と答えた。「誤報」を認めたのだ」（鮫島二〇一二、二五二）と強い不満を述べている。そして、翌一二日には朝日新聞紙面に以下のような謝罪文が掲載された。

「みなさまに深くおわびします 朝日新聞社社長・木村伊量 検証 訂正、遅きに失したのでは」 朝日新聞は、東京電力福島第一原発事故の政府事故調査・検証委員会が作成した、いわゆる「吉田調書」を、政府が非公開としていた段階で独自に入手し、今年五月二〇日付朝刊で第一報を報じました。その内容は「東日本大震災四日後の二〇一一年三月二五日朝、福島第一原発にいた東電社員らの九割にあたる、およそ六五〇人が吉田昌郎所長の待機命令に違反し、一〇キロ南の福島第二原発に撤退した」というものでした。吉田所長の発言を紹介して過酷な事故の教訓を引き出し、政府に全文公開を求める内容でした。

しかし、その後の社内での精査の結果、吉田調書を読み解く過程で評価を誤り、「命令違反で撤退」という表現を使つたため、多くの東電社員の方々がその場から逃げ出したかのような印象を与える間違った記事になつたと判断しました。「命令違反で撤退」の記事を取り消すとともに、読者及び東電福島第一原発で働いていた所員の方々をはじめ、みなさまに深くおわびいたします。」

この記者会見に関しては、二〇一四年九月一二日朝刊の一面で、各紙は以下の見出しで報じた。

- ・「朝日」「東電撤退」記事を撤回 社長が謝罪会見 編集担当 解職」（読売新聞）。
- ・「朝日新聞「慰安婦」「吉田調書」 社長、誤報認め 謝罪 検証後「進退を判断」（毎日新聞）。

- ・「記事取り消し謝罪、朝日新聞社長、「進退速やかに決断」、吉田調書」（日本経済新聞）。
- ・「朝日新聞 吉田調書報道「命令違反で撤退」取り消し 木村社長辞任を示唆 「慰安婦」問題でもおわび」（産経新聞）。

いくつかの新聞では、安倍晋三首相がラジオ番組で「朝日新聞報道で日本の名譽が傷つけられた」と語つたことも報じられた。

読売、毎日、日本経済の各紙は、社説でもこの記者会見を取り上げた。このうち読売新聞は、「吉田調書公開 朝日が「撤退」取り消して謝罪」と題し、主に以下のような社論を展開した（二〇一四年九月一二日）。

「朝日新聞が、東京電力福島第一原子力発電所事故を巡る「吉田調書」の記事を取り消した。海外まで波紋を広げた「命令違反」「撤退」という記事の根幹が誤りだつた。撤回は当然の判断である。いわゆる従軍慰安婦問題報道でも、訂正が遅れたことを初めて明確に謝罪した。朝日新聞の一連の慰安婦報道が、日本の国益を大きく損なつたことを考えれば、謝罪は遅きに失した。これらの問題は、新聞に対する国民の信頼を失墜させかねない。朝日新聞の責任は極めて重い。」

読売新聞は、吉田調書の報道に関しては「記事の根幹が誤り」、そして慰安婦報道に関しては「日本の国益を大きく損なつた」という表現で強く批判した。毎日新聞も、「朝日社長会見 メディアの重い責任」と題した社説の中で、やはり鋭く批判した（二〇一四年九月一二日）。

「慰安婦狩り」をしたという故吉田清治氏の虚偽証言に基づく朝日新聞の慰安婦問題追及キャンペーン報道は、「奴隸

狩り」「性奴隸」という誤ったイメージを国際社会に拡散させた結果を招いた。また、朝日新聞を批判した池上彰さんのコラムをいったん掲載拒否した一件は、自由な言論空間を保障すべき新聞にとっての自殺行為だった。」

とはいえた毎日新聞は、同じ社説の中で、以下に示すように読売新聞とはかなり異なる主張も行っている。この点は興味深いと同時に、きわめて重要と考える。

「日韓の歴史摩擦をいたずらに激化させる誤報の放置は、問題の本質を離れて日本の立場や外交に深刻な影響をもたらした。グローバル時代にあって、メディアの責任は一層重いことをかみしめたい。……日本は歴史を直視する姿勢を崩してはならない。吉田証言のような「慰安婦狩り」がなかつたからといって、慰安婦がいなかつたことにはならない。慰安婦問題は植民地支配と侵略戦争の過程で起きた悲劇であり、元慰安婦の人々の境遇への理解こそが、この問題を論ずる入り口だからだ。……慰安婦問題の反省をゆるがせにせず、誤解は払拭していく。大事なのは、その二つを両立させる健全で良質なバランス感覚だ。」

このように毎日新聞は、「慰安婦問題は植民地支配と侵

略戦争の過程で起きた悲劇」と捉えることの重要性を主張することで、吉田証言に関する報道と歴史認識の問題を混同して論じることに対して強い警告を発していた。ここでは、毎日新聞の編集編成局長（当時）の小川一は、同日の毎日新聞の紙面で次のような見解を示した点も注目したい。

「個別には誤報とまでは言えない報道でも、その印象の累積が誤解をつくりあげ、情報の高速化の中で大きな虚像へと増長してしまう。「吉田調書」報道のようにデジタルを駆使した新しい手法はさらにその傷口を広げる。その恐ろしさを十分に認識したうえでの報道が時代の要請なのに、朝日はその理解が足りなかつたと言える。」

小川は吉田調書の報道は誤報と断じることはできないと述べながらも、朝日新聞には「印象の累積が誤解をつくりあげ」、デジタル化が進んだ高度情報社会では、そうした誤解が「大きな虚像を増長」させる傾向が高まってきたことへの理解が欠如していたと言うのである。この指摘は、十分傾聴に値しよう。⁽²¹⁾

日本経済新聞は「報道への不信ぬぐい去る責務」と題する社説を翌九月一三日に掲載した。

木村社長の会見と謝罪文に関して、鯫島は次のような説

明を行うとともに、強烈な批判をここでも加えている。

「会社上層部にとつては世間のバッシングが経営陣ではなく取材班に向かうほうが都合がよかつたのかもしれない。実際に木村社長が主導した『慰安婦』『池上コラム』の失敗は『吉田調書』へのバッシングで稀薄された。新聞社が現場の記者をここまで露骨に切り捨てるとは夢にも思わなかつた。私は木村社長が記者会見した二〇一四年九月一日に朝日新聞社は死んだと思っている。」（鮫島二〇一二、一五五）

先に引用した花田もこれと同様の見解をすでに表明していた。すなわち、「（木村社長は）当時外部から批判されていたほかの二案件と引き合わせにし、しかも『吉田調書』記事取り消し」をメインに据えて、謝罪したのであつた。集中砲火を鎮めるために、「吉田調書」記事をスケープゴートに差し出したと疑わざるを得ない」（花田二〇一五、三八・カッコ内引用者）というのである。鮫島もさらに、「吉田調書の第一報は誤報であり、取り消したうえで関係者を処罰する」という木村社長の宣言に沿つてシナリオは描かれ、経営陣の危機管理の失敗は封印された」（鮫島二〇一二、二五八）という、やはり非常に強い言葉で自らの思いを述べている。⁽³²⁾

朝日新聞の「誤報」問題の対応に関しては、これまで様々な論議はあつたものの、日本経済新聞の論説委員長（当時）芹川洋一が同紙上の「新聞週間特集——中正公平、報道の使命、朝日誤報、教訓残る、ゆがみ生み出すメディアの罠」（二〇一四年一〇月一三日）と題した論評の中で展開した見解は、当時の日本社会の雰囲気を代表する、最大公約数的なものであつたと思われる。その中心部分を以下に引用する。

「朝日新聞の誤報をめぐる議論がつづいている。慰安婦を強制連行したとする証言と、東京電力福島第一原子力発電所事故での『吉田調書』に関する記事の取り消しについてだけでなく、その対応への批判が相次いでいるのだ。もちろんこれは朝日新聞の問題だが、一新聞社にとどまらずメディアのあり方そのものも問い合わせている。

朝日新聞の二つの報道には共通するものがあるような気がしてならない。それは自分たちが伝えたいと考えていることを優先させる結果、つい報道にゆがみが生じてしまうメディアがおちいりがちな質に、はまつたのではないかという点だ。伝える側には、テーマにしても内容にしても扱いにしても、ある種の枠がある。もちろんメディアによつて違う。保守とリベラル、自由と平等……いろんな物さしがあるが、各社が

持つ報道のストライクゾーンというのがわかりやすいかもしれない。

慰安婦に関する証言報道は過去を直視し自ら省みようとする朝日新聞のストライクゾーンに入ったものだったのだろう。

記者たちはおのずとそこに向かって球を投げこむ。それが悪いわけではない。むしろその先が問題だ。事実関係の厳し

いチェックはいうまでもない。疑わしいとわかった時点での修正も当然だ。それらがなぜできなかつたのか。今回の訂正

報道はある意味で評価されていいが、遅きに失しただけでなく、やり方への問題はやはり残る。

吉田調書を入手しての「所長命令に違反、原発撤退」という記事はどうか。吉田昌郎所長の指示は退避であつて、それに違反して現場を離れたわけではない。完全な間違いだ。なぜ全体をみての判断ができなかつたのかと不思議でならない。はたして思い込みや記事のチェック不足だけが原因と言いつ切れるのだろうか。脱原発の立場で政府や東電の責任を問うという立場から、報道の力点の置き方が微妙に変わつてくることはなかつたのか。」

としているからである。その上で、朝日新聞が「事実関係の厳しいチェック」、「疑わしいとわかつた時点での修正」を怠つたことを問題視しているからである。

9. 「誤報」問題をめぐる

「第三者委員会」の検討結果

朝日新聞社はこれら一連の問題によつて損ねた信頼の回復を行うために、三つの委員会に検証と検討を委ねた。以下では、その概要について紹介し、若干の考察を行うことにする。

(1) 報道と人権委員会 (PRC)

まず「報道と人権委員会 (PRC)」だが、この委員会は朝日新聞社の報道で人権侵害が起きた場合の被害救済を図るために二〇〇一年一月に設立された常設のものである。当時の委員は、長谷部恭男（早稲田大学教授）、宮川光治（元最高裁判事）、今井義典（元NHK副会長）の三名であった。この委員会では、鮫島や木村・宮崎両記者、市川誠一特別報道部長などに対して聞き取り調査が行われた。そして、二〇一四年一月二三日に「見解」を公表した。

その要旨の主要部分は以下の通りである。

吉田調書を入手し、その内容を記事とし、政府に公開を迫るという報道は高く評価できるものであった。また、原子力発電所の過酷事故への人的対処に課題があることを明らかにしたことは、意義ある問題提起でもあった。

しかし、報道内容には次に指摘するような重大な誤りがあつた。その上、本件報道についての批判や疑問が拡大したにもかかわらず、危機感がないまま、適切迅速に対応しなかつた。結果的に記事の取消しに至り、朝日新聞社は社外の信頼を失う結果になった。

第一に、「一面記事は「所長命令に違反 原発撤退」の横見出しと、「福島第一 所員の九割」の縦見出しにあるように、所長命令に違反して所員の九割が撤退したとの部分を根幹としており、前文はそれに沿う内容となっているところ、「所長命令に違反」したと評価できるような事実は存在しない。裏付け取材もなされていない。

第二に、「撤退」という言葉が通常意味するところの行動もない。「命令違反」に「撤退」を重ねた見出しが、否定的印象を強めている。

第三に、吉田調書にある「伝言ゲーム」などの吉田氏の

発言部分や「よく考えれば2F（福島第二原子力発電所）に行つた方がはるかに正しいと思った」という発言部分は掲載すべきであつたのに割愛されており、読者に公正で正確な情報を提供する使命にもとる。

第四に、「二面記事にも問題がある。「葬られた命令違反」の横見出しの下における吉田氏の判断（「福島第一」の近辺で、所内に関わらず、線量の低いようなどころに一回退避して次の指示を待て」という指示の前提となつた判断）に関するストーリー仕立ての記述は、取材記者の推測にすぎず、吉田氏が調書で述べている内容と相違している。読者に誤解を招く内容となつていて。

これらの検討結果を踏まえ、「報道と人権委員会（PRC）」は、「多くの所員らが所長の命令を知りながら第一原発から逃げ出したような印象を与える間違った表現のため、記事を削除した」朝日新聞社の措置は妥当であつたという判断を示した。

この結論に関して鮫島は、「PRC外部委員……のヒアリングに期待して懸命に訴えた。しかし最終報告書には全く反映されなかつた。……会社が設置した第三者委員会は会社を代弁するものでしかないと痛感した」（鮫島二〇二

二、二五八）とかなり強く批判している。³³⁾

(2) 慰安婦報道検証 第三者委員会

次に「慰安婦報道検証 第三者委員会」が発足し、検討が行われた。この委員会は、中込秀樹（元名古屋高裁長官、弁護士）委員長、岡本行夫（外交評論家）、北岡伸一（国際大学学長）、田原總一朗（ジャーナリスト）、波多野澄雄（筑波大学名誉教授）、林香里（東京大学大学院情報学環教授）、保阪正康（ノンフィクション作家）の六名の委員によつて構成されていた。

検討の結果は、二〇一四年一二月二二日に「朝日新聞社慰安婦報道 第三者委員会報告書」として公表され、翌二三日の紙面にその要約などが掲載された。そこでは、例えば「前提とする事実の存否及び事実の意味についての吟味の必要性の自覚」といった重要な指摘が行われている。その部分を以下に示す。

「当委員会のヒアリングを含め、何人もの朝日社員から「角度をつける」という言葉を聞いた。「事実を伝えるだけでは報道にならない、朝日新聞としての方向性をつけて、初めて見出しがつく」と。事実だけでは記事にならないという認識に驚いた。

「新聞報道のうち、いわゆる企画記事、調査報道などは、その企画趣旨に沿う情報を収集、選択して報道することになる。過去の情報の中には、元来の企画趣旨に反する事実や意見もある。このとき、たとえ当初の企画の趣旨に反する事

実があつたとしても、その事実の存在を無視してはならず、そのような事実が存在することを指摘し、その存在が、当該企画とのような関係にあるのかをも明らかにしなければならない。今回問題となつた記事の多くは特集企画、および調査報道に属するものである。この記事の作成に当たつて、上記に述べた報道のあり方が忘れられ、取り上げた過去の事実の存否の吟味や、複数の情報源による再確認が十分でなかつた。」

発、防衛・日米安保、集団的自衛権、秘密保護、増税、等々。方向性に合わせるためにはつまみ食いも行われる。(例えは、福島第一原発吉田調査の報道のように)……新聞社に不偏不党になれと説くつもりはない。しかし、根拠薄弱な記事や、「火のないところに煙を立てる」行為は許されまい。」

ここでの岡本の「角度をつける」ことに關する批判は、前掲の「前提とする事実の存否及び事実の意味についての吟味の必要性の自覚」と一見類似しているように見えるが、ジャーナリズム論の立場からすると、これらを同一視することは決してできない。両者はまったく異なっている。といふのも、「角度をつける」という報道姿勢(先に引用した芹川の言葉を借りれば「ストライクゾーン」)は、一定の価値観に立つて出来事を選択・取材し、ニュースとして伝え、解説し、論評するというジャーナリズムの活動にとつて必要不可欠なものだからである。換言すると、「角度」がついていない記事、解説、論評は存在しないことになる。一定の価値観に基づく個々のジャーナリストの活動と、岡本の言う「根拠薄弱な記事」を掲載し、「火のないところに煙を立てる」行為とはまったく異なる。この違いを岡本は認識していないなかつたと思われる。ジャーナリズム

に關する認識不足、理解不足と言わざるをえない。

この問題に関連して、私自身おおよそ以下のように論じたことがある(大石二〇一九、一二一、参照)。ジャーナリズム論がニュース・バリュー、あるいは編集という概念を用いながら、ニュースの制作過程について論じることはきわめて重要と考える。なぜなら、一連のニュースの制作過程ではニュース・バリューに基づく出来事の選択、そしてニュースの重要度に関する判断という作業、出来事の構成要素の編集という作業が必ず行われるからである。これらの作業は、ジャーナリズム組織、そして個々のジャーナリストの「価値」判断そのものである。この点を考慮するならば、「偏向」なき報道というのは存在しないことになる。岡本の言う「角度をつける」という報道姿勢は、ジャーナリズム組織やジャーナリストが抱く一定の価値観に基づくニュース・バリューによって日々実践されている、出来事のニュースへの変換という「編集」作業には欠かせないものである。ここで言う「編集」作業というのは、岡本が批判した「つまみ食い」の言い換えであり、その結果生じるのが「偏向」報道ということになる。岡本が「新聞社に不偏不党になれと説くつもりはない」と言うならば、「偏向」報道に關するこうした認識や理解が必ず必要になる。

これこそが、ジャーナリズム（論）の基本であり、出発点なのである。⁽³⁴⁾

（3）信頼回復と再生のための委員会

最後が「信頼回復と再生のための委員会」である。この委員会は、朝日新聞社の飯田真也（上席執行役員）が委員長、社内からほかに三人の取締役が委員に就き、外部委員として、江川紹子（ジャーナリスト）、国広正（弁護士）、志賀俊之（日産自動車副会長）、古市憲寿（社会学者）の四名が就任した。この委員会は、「ともに考え、ともにつくるメディアへ 信頼回復と再生のための行動計画」を二

〇一五年一月四日に公表し、その内容は翌五日の紙面に掲載された。そこで掲げられた理念は、「公正な姿勢で事実に向き合います」「多様な言論を尊重します」「課題の解決策とともに探ります」というように、目新しいものではなかつた。⁽³⁵⁾

ただし、これまでの二つの報告書とは異なり、この報告書は文字通り朝日新聞のジャーナリズムを「再生」させることを目的とするもので、「原因分析と決意」の項目が設けられた。以下は「原因分析」の箇所である。

報告書では、「自ら伝えたい思い」とどらわれすぎたこと、そして「過剰な使命感」を抱くことによって、「事実に対する謙虚さ」や、「読者がどう受け止めるかという視

この報告と同時に各委員のコメントも紙面に掲載されたが、この「原因分析」と同様の意見を国広委員は次のように述べている。

「朝日新聞の問題は、「権力を監視しなければならない」という過剰な使命感が職業倫理に優先し、自らのストーリーに合う事実をつまみ食いし、不都合な事実から目をそらすフェアでない記事が大きな見出しで載る点にあります。この問題は、長年にわたって醸成された朝日新聞の体質に起因する面も大きいのではないかと考えます。」

点」を失ったこと、そして社内の「内向きの論理」にこだわったことにより必要な対応が遅れたことに対する痛切な反省が述べられている。国広のコメントもほぼ同様の内容になっている。ここで再度確認しておきたいのは、「自らの伝えたい思い」や「使命感」は、ジャーナリズム組織や個々のジャーナリストが活動する際に必要不可欠なものだということである。その点を認識しているからこそ、「自らの伝えたい思い」や「使命感」を抱くことそれ自体を批判し、否定するのではなく、それらが過剰であることが「誤報」につながつたと主張されたと見なしうる。

ただし、国広のコメントでは「長年にわたつて醸成された朝日新聞の体質」の問題にまで一步踏み込んだ批判が行なわれている。この点は、朝日新聞の記者の意識が記事に「角度をつける」傾向があると批判した、先の岡本の批判と酷似している。朝日新聞の「体質」という場合、それが危機管理上の対応の遅れなどの問題を対象とするならばある程度は首肯できるが、特定のジャーナリズム組織や個々のジャーナリストの価値観の問題にまで踏み込んで適用されることは妥当性を欠くことになる。というのも、前述した社会的出来事を構成する諸事実の「編集」作業は、ニュースの制作過程の根幹をなすからである。国広の言う

「自らのストーリーに合った事実のつまみ食い」という傾向、あるいは「不都合な事実から目をそらすフェアでない記事が大きな見出しで載る」という現象は必ずしも朝日新聞だけではないからである。他の新聞社やメディアをも調査対象とし、それとの比較を行わなければ、この批判は有効とは言えない。同時に、国広が行つた「体質」批判は、朝日新聞の価値観や歴史認識に適用されるべきではない。こうした観点に立てば、以下の若宮の見解がきわめて重要であり、ジャーナリズムの本質を指し示すものであることが了解されよう。

「私自身、朝日新聞に身を置いた者として、吉田をめぐる一連の報道と取り消しの遅れについて恥じ入るしかないが、さりとて朝日が『吉田報道』を取り消したことで慰安婦問題が消滅したかのような見方にはまったく同意できない。そもそも慰安婦問題の本質は吉田が証言したように奴隸狩り的な強制運行があつたことではなく、植民地や占領地の女性たちが本人の意思に反して集められ、名誉と尊厳を深く傷つけられたことにあるからだ。」（若宮二〇一四、二六八）

10. 結び——新聞ジャーナリズムの行方

吉田調書の「誤報」問題で朝日新聞社内で処分された鮫島は、特別報道部から知的財産室に異動となつた。そこで

毎日、ネット上の新聞批判、特に朝日新聞批判に出会うこ

とになつた。鮫島は新聞ジャーナリズムに関して、「客觀中立の建前に閉じこもり、傍観的な態度で政治記事を量産するのではなく、記者が真剣に向き合い葛藤した自らの軌跡をさらけ出す——そんな血の通った記事を繰り出せば、新聞はまだまだ生き残れる」(鮫島二〇一三、一五八)という期待を表明していた。しかし、この箇所では以下のようなきわめて悲観的な見解を述べることになる。

「ネットの世界からの攻撃に太刀打ちできず、ただひたすらに殴られ続け、「捏造」のレッテルを貼られた。それにも

かかわらず朝日新聞はネットの言論を軽視し、見下し、自分

たちは高尚なところで知的な仕事をしているような顔をして、ネット言論の台頭から目を背けた。それがネット界の反感をさらにかき立て、ますますバッシングを増幅させたのだ。……テレビや新聞は情報発信を独占することで影響力を拡大し、記者は恵まれた待遇で働いてきた。しかし、ネット時代

が到来して誰もが自由にタダで情報発信できるようになり、テレビや新聞が情報発信を独占する時代は終わつた。私たちはそれに気づかず、古い時代の仕組みの上に胡坐をかいてきたのである。メディア界の主役から転落するのは当たり前だ。」(鮫島二〇一三、二六四)

その後、知的財産室から編集局 GLOBE 編集室の配属になつた鮫島は、より強いネットの衝撃を体験することになつた。その模様を次のような言葉で説明している。

「私は朝日新聞の記事がネット情報に比べて速さにも広さにも深さにも劣つていることを実感した。……一次情報をネットから収集するようになつて、ニュース感度は明らかに変わつた。……朝日と産経のどちらかを読むかよりも、新聞とネットのどちらかを読むかの違いの方が大きいと思えた。」(同、二六六—二六七)

鮫島はツイッターを活用して朝日新聞記事の批判も行うようになつた。ところが、この行為に対して編集局長室から警告が發せられた。鮫島は抵抗を試みたが、結局は自制するようになつた。「自社の社員の職務外での言論活動を制約し、とりわけ自社への批判を抑え込むのは新聞社の自

己否定ではないか」（同、二七〇）という思いを抱きつつも。その一方で、「会社の論理」を受け入れて自らの発信を控えるようでは、もはや自立是不可能だ。そもそもサラリーマンであることとジャーナリストであることは相容れないのかもしれない」（同、二七二）というより根本的な問題に直面することになった。³⁷⁾

鮫島は、朝日新聞社が「自由な社風はすっかり影を潜めた。二〇一四年の「吉田調書」事件後、社内統制は急速に厳しくなり、今や大多数の記者が国家権力を批判することにも朝日新聞を批判することにも尻込みしている」（同、二七三）という診断を下すに至った。鮫島は、その後「論座」（ウエブ版）編集部に移り、二〇二一年五月に朝日新聞社を退職した。

コロナ禍の影響で一年遅れで開催された東京オリンピックに対しても、朝日新聞は二〇二一年五月二六日の「夏の東京五輪 中止の決断を首相に求める」と題した社説を掲載した。そこでの冒頭の主張は以下の通りである。

「新型コロナウイルスの感染拡大は止まらず、東京都などに出されている緊急事態宣言の再延長は避けられない情勢だ。この夏にその東京で五輪・パラリンピックを開くことが理にかなうとはとても思えない。人々の当然の疑問や懸念に向き合おうとせず、突き進む政府、都、五輪関係者らに対する不信と反発は広がるばかりだ。冷静に、客観的に周囲の状況を見極め、今夏の開催の中止を決断するよう菅首相に求める。」³⁸⁾

この社説に対する朝日新聞社内の状況に関して、鮫島は推測も交えながら、次のように記している。

以上見えてきたように、『朝日新聞政治部』は豊富な個人的経験をもとに、新聞ジャーナリズムの限界と少しの可能性を明らかにした書である。ここでの内容から学術的知見を直接に得ることは難しいが、この書の性質からすればそれが当然である。むしろ、本書が新聞ジャーナリズムの諸

問題にとどまらず、メディアと政治との関係を幅広く考
るうえで興味深い視点を数多く提示している点は相応に評
価されるべきであろう。⁽³⁹⁾

ただし、やはり最後に指摘しておきたいのは、朝日新聞

「誤報」問題を扱った最も注目すべき二つの章、第六章

「吉田調書」で間違えたこと（二〇一四年）」、第七章「終
わりの始まり（二〇一五年～）」において、吉田証言に関
わって生じた歴史認識の問題に関する正面からの論評が見
られなかつた点である。これらの章では、「誤報」問題の
経過に関する緊張感に満ちた記述がある一方で、この問題
が歴史認識という日本社会の価値観の根幹に関わっている
ことに対する考察が十分ではない。二〇一四年の朝日新聞

「誤報」問題を検討する際には、歴史認識の問題に引き寄
せて論じることがきわめて肝要だと考える。

（2）本書の構成は以下のようなつてているが、以下では私
自身の問題関心を軸に論じていく。

序 章

第一章 新聞記者とは？（一九九四～一九九八年）

第二章 政治部で見た権力の裏側（一九九九～二〇〇一
年）

第三章 調査報道への挑戦（二〇〇五～二〇〇七年）

第四章 政権交代と東日本大震災（二〇〇八～二〇一
年）

第五章 躍進する特別報道部（二〇一二～二〇一三
年）

「フィクション」と「ノンフィクション」を分けるものは、
虚構の有無、つまり事実以外のものをはじえることを

受け入れるか否かということに尽きる。……だが、
フィクションとノンフィクションとを分けるもうひと

つのものは、描こうとするものに対する書き手の態度

である。ノンフィクションの書き手にとって、対象は
外部にある確固としたものである。なぜなら、とにかく自分を見て、聞いて、存在することをたしかめてい
るのだから、彼は「在る」ということを信じ、それを
できるだけ忠実に写そうとする。（沢木二〇二二、
一三〇）

第六章 「吉田調書」で間違えたこと（二〇一四年）

第七章 終わりの始まり（一〇一五年）

終 章

（3）疋田のこの報告を参照しながら、上前淳一郎は『支店長はなぜ死んだか』（一九七七年、文藝春秋）を刊行し、多くの注目を集めた。

（4）こうした問題を克服するための手法を疋田は次のようにまとめている。

- ① 警察の発表内容を一度は必ず疑つてみる。
- ② 現場に行くか、関係者に当たるかして裏付け取材することを原則としたい。
- ③ 記事のなかで、ここからここまで警察情報であるということを明示する。

- ④ 足りない材料で無理に話の筋を通そうとしないこと、わからないうことは「わからない」とはつきりと書くこと。
- ⑤ 続報を書く。

- ⑥ 記事評価の基準も、他社の記事との比較、勝ち負けにつねに力点がおかれてきた。そのような評価基準が、信頼性とか正確さでの記事の品質管理を甘くする結果に導いてきた……。記事の評価基準を変えなくてはならない……。
- （5）ここで言う誤報とは、記者が意図するかしないかにかかわらず、結果的に誤った情報を社会に伝えてしまうこと

を指す。ちなみに虚報とは、誤報に含まれるが、記者が意図的かつ作為的に出来事を捏造し、報じてしまうことを指す。

（6）ニュース・バリューとは、社会で生じる出来事について、それをニュースとして報道する価値があるか否かを測る基準というようになり、あるいは、ニュースとして報道される複数の出来事、すなわちニュースの項目の間での重要度を測る基準という意味もこの用語には備わっている。（大石二〇一七、第一章「ニュースとニュース・バリューを考え」、また、大石二〇一四、も参照）

（7）新聞記者のこうした傾向に関しては、朝日新聞を他紙と比べ、以下のような指摘が行われたことがある。

「朝日には、独裁者（読売新聞の渡辺恒雄）が存在しないため、一応は自由にモノが言える雰囲気がある、とされている。朝日のほうが一見、良さそうな職場環境にも思えるし、朝日記者自身も自分の会社は読売よりもよっぽどいいと考えている。だが曖昧模糊としたパワーバランスの中で誰もがポジション取りを模索する朝日では、全方位に最新の注意を払い、些細なミスでも犯さぬよう気を配らなければならぬ『不毛な緊張感』が存在する。」（朝日新聞記者有志二〇一五、三

こうした朝日新聞社内の事情、あるいは自己診断も考慮

しつつ、本書を読み進める必要があると思われる。

(8) 政治部長としての若宮は、こうしたアドバイスを鮫島に送ったが、支局時代などの経験を踏まえて、次のような言葉も遺している。

「……新聞には本質的な役割がある。社会の人々が怒りを感じたり、矛盾に悩んでいたりすることを積極的に取り上げることだ。そうした不満は探せばいくらでもある。例えば原発事故の行方や被害者のこと、社会的な格差や貧富の広がり、学校でのいじめ、超高齢社会をめぐる問題などなど……。」(若宮二〇一三、五〇)

この文章は、「差別」の中を歩く—長野で体験したことと」(第二章)の冒頭にある。若宮は、長野支局時代の同和問題に関する様々な取材経験をこの章で語っている。

(9) 鮫島のこうした述懐に関しては、以下に示す批判が寄せられている。

鮫島の「自伝風の自慢話」とほぼ同様、この種の批判もよく見かける平板なものである。

(10) 関連してここでは、加藤周一の次の言葉、「黙つていることは発言です。それは重要でないと言っていることでしょう」(加藤二〇〇五、一〇〇)を掲げておきたい。

(11) 南はまた、記者会見場で消極的な態度を取り続け、効果的な質問を行おうとしない政治記者について、やはり菅元官房長官のケースからその理由を導き出している(同、一一三一一一五、適宜要約)。

① 六年間も続く長期政権(当時の安倍政権)の中で「ここまではしか答えない」という相場観ができるがつてしまつたこと。それにより、政治記者の間に「あきらめ」がひろがつてしまつた。

② メディア業界では、いまだにオフレコで独自情報

を取つてきた人を評価して、公開の場である記者会見を見を低く評価する根強い価値観があること。

③ 危機にさらされたとき、記者を守るセーフティネットがない。可視化された記者会見で厳しい質問よつて記者としての原点が損なわれる危険性があることも常に自戒しなければならない。欧米のジャーナリズムの世界では、アクセス・ジャーナリズムという呼ばれ方には、侮蔑の含意がある。」(神保二〇二二、二五四)

ズムの世界では、アクセス・ジャーナリズムという呼ばれ方には、侮蔑の含意がある。」(神保二〇二二、二五四)

究があるが、ここでは最大公約数的な以下の諸点を引用し、あげておく。

「それは、第一は、派閥というコミュニケーション・ルートを攻撃して弱体化させ、総理としてのコミュニケーション・ルートを用いて世論に対峙したこ

とである。第二には、そのコミュニケーションに際して、一般紙やテレビニュースなどの「硬派メディア」だけでなく、ワイドショーやスポーツ紙、週刊誌などの「軟派メディア」を盛んに活用したことである。」
 (逢坂二〇一四、二七九)

(13) この問題に関しては、大石(二〇一七)も参照されたい。
 ポピュリズムはこのような特質を有することは、以下の指摘が大きいに参考になる。

「ポピュリズムの意味内容が「人民」である場合には、自分たちを代表している者たちに正当性がないと非難し、「階級」の場合には利益が一部に独占されないと主張し、そして「民族」である場合には自分たちの文化的な一体性が損なわれてしまつていて批判する。」(吉田二〇一一、八二)

(14) ただし、同時に「ポピュリストたちによつて民主主義が損なわれているというのではなく、民主主義が約束したはずのものが実現できなかつたことに対する幻滅がポピュリズムを生み出している」(同、一一〇)という興味深い

見解も同時に示されている。

(15) 後に朝日新聞は、「宴のあとさき・小泉劇場、メディアにも蜜にも、総選挙」と題した記事を掲載し、次のような分析を行つてゐる(二〇〇五年一〇月一六日)。

「今回の勝因は三つある。(1) 内閣支持率が四〇%台で信頼度が高かつた(2) 主導権を握つてわかりやすい争点を設定できた(3) 謙う相手を民主党でなく、造反組にてきた」という自民党関係者の声を伝えてゐる。そして、「有権者を動かすメディアの「力」を、政党もメディア関係者も痛感した宴——総選挙だつた。」

(16) ここまで検討してきたのは、国内の諸改革に関する小泉政権をめぐる評価である。知られるように、小泉政権は二〇〇一年九月二一日の「同時多発テロ」、およびその後に生じたアフガン戦争、イラク戦争をめぐつて当時のアメリカのブッシュ政権と連携し、積極的に協力した。その一環として、自衛隊のイラク派遣も行つた(二〇〇三年一二月開始)。この政策に関しては日本国内の世論は二分していた。朝日新聞は、反対の立場から小泉首相を強く批判する社説を何度も掲載した。ここでは社説「小泉流、出たとこ勝負、イラク特措法」(二〇〇三年六月二六日)の見解を記しておく。

「ざさんでいいかげん。これでは派遣される自衛隊

員がかわいそうだ。衆院の特別委員会で始まつたイラク復興支援特別措置法案の審議を聞いてみると、そんな気持ちになる。小泉首相や石破防衛庁長官らは、現地の実情に目をつむり、とにかく派遣ありき、といった姿勢だ。法案への疑問は解消されるどころか、ますます強まる。自衛隊はどこで何をするのか。……自衛隊は「非戦闘地域」に派遣するという。……一体いまのイラクにそんな所はあるのか。……首相は、「日本だけ何もしないわけにいかない」「武力行使のために行くのではない」など得意のせりふを繰り返す。心は一日も早く法案を成立させ、自衛隊を現地に送りたい、ブッシュ大統領に見せたい、との思いでいっぱいのようだ。」

(17) 加えて、朝日新聞が強く支持していた、「官邸主導」、あるいは「政治主導」が、後にはここで言う「内閣機能強化」あるいは「与党の過剰な介入の排除」という段階を超えて、安倍晋三第二次政権で頻出した「国会軽視」へと進んで行くことになったのは周知の通りであり、この問題はきわめて重大である。

(18) 小泉政権の「改革」に関するメディアと世論のこうした動きに関しては、当時、朝日新聞の論説主幹を務めていた若宮は次のように述べている。

「朝日新聞だけでなく、多くのメディアも世論も、はなかつた、とするテレビ朝日の調査委員会の報告を、

小泉政権の構造改革を大筋では受け入れていたのではないか。それまでのバラマキ財政と不良債権処理の先取りでは経済は良くならない、今までのやり方を変えねばダメだ、と感じていたからだろう。しかし、それが行き過ぎた改革熱にもつながったことは否定できない。」(若宮二〇〇八、一九〇)。

(19) こうした言葉を目にすると、一九九三年の政権交代をめぐる「椿発言」問題が想起されてしまう。無論、テレビ(放送)に関しては「放送法」をはじめ法制度的な制約があり、新聞とは決定的な違いがある。しかしながら、「メディアと政治」あるいは「ジャーナリズムと政治」、特に「記者と政党・政治家」という観点に立てば、両者の比較を行うことは可能ではある。

この「事件」を最初に報じたのは、一九九三年一〇月一三日の産経新聞朝刊一面であった。その見出しへ、「非民政権誕生を意図し報道、総選挙、テレビ朝日局長発言、民放連会合」というものであり、驚くことに、この「スクープ」は一九九四年度新聞協会賞を受賞した

朝日新聞は、一九九四年九月三日の社説「椿発言問題の残したもの」で、この「事件」をおおよそ次のように総括したので参考までに掲げておく。

(20)

郵政省が認めたことで、いわゆる「椿発言問題」は落ち着いた。……「椿発言問題」の残した意味を検証しておくことにしたい。一つは、いうまでもなく、テレビが政治に与える影響の大きさと、政治ジャーナリズムとしてのテレビの「未成熟さ」のギャップが表面化したことであつた。……二つめは、放送法の「政治的公平」条項のもつ二重の意味である。これを、政府が番組内容に介入できる根拠とするのか、あるいは、むしろ逆に外からの政治的介入を防ぐための規定と考えるのか。もちろん私たちは、放送人が一定の節度を要求されることを前提に、後者の解釈をとる。しかし、残念ながら、この間、そなばかりではなかつた。「政治的公平」を要求する「政治的介入」といえなくもない動きがあつた。椿元報道局長の国会での証人喚問に至る動きがその一例であろう。そうした動きをあおるような報道が、ときになかったかどうか。三つめに、それをあげたい。ジャーナリズムの相互批判は必要だし、歓迎すべきことだ。しかし、「不公正報道はなかつた」という結論の出た今、当時を振り返ってみると、目先の報道にばかり熱中して、政界からの介入という、もつと重大な問題に目がいかなかつたのではないかとの疑問が残る。」

(21) 関連して、コヴァツチとローゼンスティールは、次のような興味深い指摘を行つてゐる。

(22) 「ジャーナリストの間で眞実の代わりに公正とバラ

郵政省が認めたことで、いわゆる「椿発言問題」は落ちたことだ。一つは、いうまでもなく、テレビが政治に与える影響の大きさと、政治ジャーナリズムとしてのテレビの「未成熟さ」のギャップが表面化したことであつた。……二つめは、放送法の「政治的公平」条項のもつ二重の意味である。これを、政府が番組内容に介入できる根拠とするのか、あるいは、むしろ逆に外からの政治的介入を防ぐための規定と考えるのか。もちろん私たちは、放送人が一定の節度を要求されることを前提に、後者の解釈をとる。しかし、残念ながら、この間、そなばかりではなかつた。「政治的公平」を要求する「政治的介入」といえなくもない動きがあつた。椿元報道局長の国会での証人喚問に至る動きがその一例であろう。そうした動きをあおるよ

うな報道が、ときになかったかどうか。三つめに、そ

れをあげたい。ジャーナリズムの相互批判は必要だし、歓迎すべきことだ。しかし、「不公正報道はなかつた」という結論の出た今、当時を振り返ってみると、目先の報道にばかり熱中して、政界からの介入という、もつと重大な問題に目がいかなかつたのではないかとの疑問が残る。」

(21) 実際、前掲の「衆院解散、総選挙へ 大転換期を託す政権選択」(二〇〇九年〇七月二二日)と題した社説において朝日新聞は次のように主張も展開していた。

「マニフェストづくりを急ぐ各政党に強く訴えたい。政権を選ぶ材料として、取り組む政策の優先順位を明確にしてもらいたい。なすべきことは多く、資源と時間は限られている。公約の説得力を有権者の前で競う「マニフェスト選挙」にしなければならない。それを政権選択選挙の当たり前の前提にしたい。」

ンスが採られることがあるが、公正さをどう判断するのか。バランスもまた、あまりに主観的である。実際、

それぞれの側に同水準の重みがない場合、記事を双方に公正にすることでの記事のバランスをとるのは、真実にたいして公正でないかもしれない。」(コヴァツチ ローゼンステイール 二〇〇一=二〇〇一、五三)

(23) ここでは、デイビッド・ハルブフィンガー(ニューヨークタイムズ、政治エディター)の示唆に富む発言を掲げておく。

「我々の仕事は事実を伝えることです。ただ、我々

の限界は、ニュースソースを上回る報道はできないと言ふことです。政治であれ、外交であれ、ジャーナリストは常にニュースソースを開拓し続け、新しい視点を得ながら、自らの想定を疑わなければなりません。

一つのストーリーに固執せず、自分が間違っている可能性に心を開いていなければなりません。大切なのは謙虚さ(humility)です。」(ハルブフィンガー 二〇二三、六)

この発言を参考にするならば、原発問題に関しては、日本記者たちはニュースソースの開拓を怠っていたという批判も可能かもしれない。

(24) 調査報道は次のように分類されている(コヴァツチ ローゼンステイール 二〇〇一=二〇〇一、一四八—一五五)

五)。

① 記者自らがそれまで一般市民には知られていない

かつた活動を暴露し、記録する本来の形の調査報道。

② 特定の概念を注意深く考えて分析するとともに事実を根気強く追究することによって、一般市民の理解を深めるようより新しい文脈のなかに情報を構築する作業の結果生まれる、解釈型調査報道。この種の調査報道は、標準的な暴露記事より複雑な問題や事実をあつかう。ものごとに關する新しい見方や情報を見明らかにするもの。

(25) 「プロメテウスの罠」は、日本新聞協会賞(二〇一二年度)をはじめ、多くの賞を獲得するなど高く評価された。後に、朝日新聞特別報道部編として、二〇一二—二〇一五年に、学研パブリッシングから出版された(九巻本)。そのサブタイトルは以下の通りである。

1. 『一 明かされなかつた福島原発事故の真実』
2. 『二 検証！ 福島原発事故の真実』
3. 『三 福島原発事故 新たなる真実』
4. 『四 徹底究明！ 福島原発事故の裏側』

5. 「五 福島原発事故、渾身の調査報道」

6. 「六 ふるさとを追われた人々の、魂の叫び！」
7. 「七 一〇〇年先まで伝える！ 原発事故の真実」
8. 「八 決して忘れない！ 原発事故の悲劇」
9. 「九 この国に本当に原発は必要なのか？」

(26) 実際、大村は『検証 福島原発事故 官邸の一〇〇時問』(岩波書店、二〇一二年)、また大村と宮崎は『福島原発事故 東電テレビ会議四九時間の記録』(岩波書店、二〇一三年)を出版し、また『福島原発事故 タイムライン二〇一一二〇一二』(同)の執筆にも参加している。両記者とも原発事故報道に関してはかなり豊富なキャリアを有していた。

(27) 門田はすでに、『死の淵を見た男 吉田昌郎と福島第一原発の五〇〇日』を二〇一二年に出版していた(PHP研究所)。この批判で注目すべきは、「事実と異なる報道によって日本人をおとしめるという点において、先に撤回された慰安婦報道と図式がまったく同じ」という主張である。吉田調書と吉田証言に対する批判は、「朝日新聞批判」という同一の範疇に收められているからである。

(28) ここで「取り消す」というのは、朝日新聞社社長木村伊量が、二〇一四年九月一二日に記者会見を行い、同日朝刊に掲載した「みなさまに深くおわびします」の中で行った、謝罪と当該記事を「取り消し」たことを指す。この件

は後述する。

(29) 花田も編集に参加しているこの書(鎌田慧他編『いいがかり・原発「吉田調書」記事取り消し事件と朝日新聞の迷走』)の中では、多くのジャーナリストや研究者などが朝日新聞社による記事の「取り消し」を強く批判している。

その中には、「事故の解明に風邪穴を開けた「吉田調書」報道」(田辺文也)のように、この記事のスクープ性を高く評価するものも収められている。

ただし、新聞記事のストーリー性を過剰に高く評価することは、ジャーナリズム(論)にとつては両義性を持つことになる。この点に関連して、ここでは歴史的「事実」と歴史小説との関係性についての吉村昭の興味深い指摘を掲げておく。「あたかも史実を尊重しているかのように見え、読者も毫も疑うことをしてしないのは、実は、物語を興味深くさせるため史実を歪めている小説なのである」(吉村二〇一二、四二)。

(30) ここで表明された調査報道やスクープをめぐるジャーナリストとしての鯫島の苦悩とはまったく異なる視点から、この記事の出稿や公表に関しては他の動機が存在したという見方も示されている。それは、「木村と宮崎は、吉田調書を新聞媒体で「どう調理するか」の作業に没頭した。鯫島とも相談し、原発再稼働の議論に一石を投じることができ、夏に決まる新聞協会賞選考レースに向けてもつとも強

く記事をアピールできる五～六月に出稿の照準を定め、逆算して原稿の準備を進めた」（朝日新聞記者有志）「〇一五、八八」というものである。

その一方、鯨島らのスクープの功績を高く評価する立場から、この問題を検証し続ける記者や専門家も存在してきた。例えば、先に掲げた花田が主催者の一人であった「早稲田クロニクル」後に Tanza (Tokyo Investigative Newsroom) Web 言論サイト「葬られた原発報道」では、この問題をめぐって詳細な検討が行われている。そのホームページでは以下のようないくつかの問題提起が行われている。

「110一四年九月一一日、朝日新聞社が原発『吉田調書』のスクープ記事を取り消した。取り消しは『捏造』があつた時の処置だが、記事に誤りはない。全国の弁護士一九四人は『報道の使命を自ら放棄した』と抗議し、福島の被災者は『原発事故の後こそ『ベンは力なり』が試されている』と怒る。ジャーナリズム史に残る事件で何があったのか。」

(31) この問題に関連して、本稿でも少し言及したが、ニュースについては「フロー」だけでなく「ストック」の観点からの分析と考察が重要だと述べたことがある。

「ニュースという情報はさまざまなものを通じて日々伝えられているが、同時に知識として、あるいは経験

や記憶として社会に蓄積、あるいは共有されることがわかる。こうした知識や経験、そして記憶は、人々の考え方や価値観、例えば物事の善悪を判定する基準を形成することになる。ニュースは、たんなる情報ではないのである。（大石二〇一七、三一四）ここで言う「記憶」の重要な形成要因の一つがイメージであることは論をまたない。

(32) 関連してこの書を評しつつ神保は、次のような貴重な指摘を行つていて。

「実は筆者自身、この問題の取材に関わってきた。

鯨島氏の本であらためて確信したことがある。この問題は全く終わっていない。「吉田調書」「誤報」扱い事件について真実がさらに明らかにされるように強く望む。……「吉田調書」以外の政府事故調による東電幹部らの調書は、事故から一一年たつた現在も依然として非公開のままだ。東電旧経営陣の「武藤調書」や「武黒調書」が存在しているにもかかわらず、隠蔽は無責任を拡大する。」（神保二〇一二、二五六）

P R C などでの鯨島の訴えは、次のように要約されている（鯨島二〇一二、一五七一～五八）。

- ① 記事出稿までの全責任は私にある。私は誤報と考えていないし記事全体を取り消すべきではないと考えているが、重大な結果責任は管理職として避けられないと思つていて。

(2) 取材記者の二人には一切の責任はない。取材記者を処分することは取材現場に大きな萎縮をもたらす。

新聞社の自殺行為だ。絶対に処分してはいけない。

(3) 仮に第一報の内容が不適切だったとしても、より

大きな問題は会社が記事掲載後の危機対応に失敗したことにある。経営陣が主導した事後対応を十分に検証してほしい。

こうした訴えにもかかわらず、朝日新聞は二〇一四年一月二九日の紙面で「前特別報道部長ら六人処分」朝日新聞社「吉田調書」報道」と題した以下のような処分内容を掲載した（カッコ内引用者）。

「朝日新聞社は二八日、東京電力福島第一原子力発電所の事故をめぐる「吉田調書」報道で五月二〇日付朝刊の記事を取り消したことに伴い、六人の処分を決めました。

出稿した特別報道部の市川誠一・前部長を停職一ヶ月、編集部門を統括した市川速水・前ゼネラルマネジャー兼東京報道局長、渡辺勉・前ゼネラルエディター兼東京編成局長、出稿を担当した前特別報道部次長（鮫島）の三人を停職二週間、取材チームの前特別報道部員（木村）と前デジタル委員（宮崎）を減給としました。いずれも二月五日付です。」

(34) ここで気になるのが、「偏向」報道に関するこうした指摘が、「慰安婦報道検証 第三者委員会」の報告や各委

員の「個別意見」の中に見られなかつたことである。ジャーナリズム論を専門とする林香里の個別意見「慰安婦問題と女性の人権」では、「第三者委員会の議論で、ほとんど取り上げられなかつた、慰安婦問題と「女性の人権」の関係」にほぼ特化した内容となつていて。

また、ノンフィクション作家の坂正康の個別意見「軍隊と性」という視点では、「歴史上、あるいはどの国でも、この関係にはきわめて神経質だった」ということを前提に、次のように述べるにとどまつていて。「今回の慰安婦問題は、その管理に軍がどういう形で関与したか、慰安婦募集に強制があつたかなかつたか、さらに入植地政策に伴う暴力性があつたか否かなどの検証であつたが、あえて言えば一連の慰安婦問題は全体の枠組みの中の一部でしかない。……一九九〇年代の朝日新聞の慰安婦報道は、むろん朝日だけではなく、各紙濃淡の差はあれ、同工異曲の報道を続けていた。ありていに言えば、朝日はその中で、事實誤認を放置したことや取材対象者との距離のとり方が極めて偏狭だったことは事実である。私見では、他紙と比べると慰安婦報道へのアプローチが積極的であり、それゆえに他紙は誤認の汚名を免れた側面もあるようと思う。」

(35) とはいへ、「具体的な取り組み」としては、「パブリック

クエディター制度の導入」「多様な意見を載せるフォーラム面の新設」「訂正記事を集めるコーナーの新設」「調査報道をさまざまな形で充実」などが掲げられ、朝日新聞は多くの多くのを実現してきた。

このうち、調査報道に関しては、「情報技術も駆使して公表された資料から問題点を分析する「データジャーナリズム」など、デジタル時代に対応した新しい調査報道スタイルも追求します。……事実の掘り起しが問題点の指摘にとどまらず、課題の解決策を探って読者や社会とともに考えていきます。社会の仕組みを改善したり、生活の向上に役立つたりする調査報道への進化と深化をめざします」というように、新たな段階に進むべきという見解が示された。

(36) ここで言及した「ジャーナリズムと歴史認識」という

課題に関しては、大石裕（二〇一七）の中の、第七章「冷めた」ジャーナリズム論から見た「朝日誤報」問題、そして大石裕（二〇二二）の中の第六章「ジャーナリズムと歴史認識」を参照されたい。

(37) この種の問題は、ジャーナリズム論の領域では、プレスの「内部的自由」の問題としてすでに多くの論者によって考察が行われてきた。代表的な論集として、花田達朗ほか（二〇一三）を参照。

(38) これより前に、朝日新聞紙上では「山腰修三のメディム」慶應義塾大学出版会。

(39) ここでは、本稿で論じてきた内容とはやや異なるが、ア私評・ジャーナリズムの不作為五輪開催の是非、社説は立場示せ」（二〇二一年五月一四日）が掲載されている。

近年の国際情勢を念頭に置きながら、鯨島が書き留めたある外務官僚のまさに傾聴に値する言葉を紹介しておきたい。

「外交に『決着』はないんです。どんな合意をしても必ず課題は残る。外交は『決裂』か『継続』のどちらかなのです。『決裂』したら国交断絶か戦争になる。これは外交の失敗です。『継続』さえしていれば、国交断絶や戦争は避けられる。『継続』こそ外交の成功なんです。」（同、七二）

参考文献

- ・朝日新聞記者有志（二〇一五）『朝日新聞 日本型組織の崩壊』文春新書。
- ・伊藤守（二〇一二）『テレビは原発事故をどう伝えたのか』平凡社新書。
- ・逢坂巖（二〇一四）『日本政治とメディア—テレビの登場からネット時代まで』中公新書。
- ・大石裕（二〇一四）『メディアの中の政治』勁草書房。
- ・大石裕（二〇一七）『批判する／批判されるジャーナリズム』慶應義塾大学出版会。

- ・大石裕（二〇一九）「フェイクニュースとジャーナリズム論」法学研究九二卷、一号、一一一六。
- ・大石裕（二〇二二）『国家・メディア・コミュニケーション』慶應義塾大学法学研究会。
- ・小出五郎（二〇〇七）『仮説の検証—科学ジャーナリストの仕事』講談社。
- ・加藤周一（二〇〇五）『二〇世紀の自画像』ちくま新書。
- ・コヴァツチ、ビル・ローゼンステイル、トム（二〇〇一）『二〇〇二』『ジャーナリズムの原則』加藤岳文・斎藤邦泰訳、日本経済評論社。
- ・コヴァツチ、ビル・ローゼンステイル、トム（二〇一〇）『二〇一五』『インテリジェンス・ジャーナリズム・確かにニュースを見極めるための考え方と実践』奥村信幸訳、ミルヴァ書房。
- ・佐幸信介（二〇一三）『メディアの多元化と〈安全〉報道 東日本大震災とリスク社会』、新聞通信調査会報告書『大震災・原発とメディアの役割—報道・論調の検証と展望』一五六一七一。
- ・沢木耕太郎（二〇一二）『作家との遭遇』新潮文庫。
- ・柴田鉄治・外岡秀俊編（二〇〇七）『新聞記者—疋田桂一郎とその仕事』朝日新聞社。
- ・新聞報道研究会（一九九五）『いま新聞を考える』日本新聞協会研究所。
- ・神保太郎（二〇一二）『メディア批評（一）政治とメディア、足元の危機—「朝日新聞政治部」を読む』『世界』二〇二二年八月号、二五三—二五七。
- ・瀬川至朗（二〇一七）『科学報道の真相—ジャーナリズムとマスマディアの共同体』ちくま新書。
- ・徳山喜雄（二〇一五）『朝日新聞』問題集英社新書。
- ・花田達朗ほか（二〇一三）『内部的メディアの自由』研究者・石川明の遺産とその継承』日本評論社。
- ・花田達朗（二〇一五）『吉田調書』記事取り消し事件の論理的解剖』鎌田慧他編『いいがかり・原発「吉田調書」記事取り消し事件と朝日新聞の迷走』一八一四四、七つ森書館。
- ・林利隆（二〇〇六）『戦後ジャーナリズムの思想と行動』日本評論社。
- ・ハルブフィンガー、ディビッド（二〇一三）『為政者と対峙するジャーナリズムは憲法が求める役割 銳い追及こそが政治記者へのリスペクトをもたらす』『Journalism』（朝日新聞社）二〇二三年一月号「特集 政治報道は変わったか」四一九。
- ・ハンター、マーク・リー編著（二〇一二二〇一六）『調査報道実践マニュアル—仮説、検証、ストーリーによる構成法』高嶺朝一・高嶺朝太訳、旬報社。
- ・ブルデュー、ピエール（二〇〇〇二〇一〇三）『政治—政

- 治学から「政治界」の科学へ 藤本一勇・加藤晴久訳、藤原書店。
- ・ 南彰（二〇一九）『報道事変 なぜこの国では自由に質問できなくなったか』朝日新書。
- ・ 望月衣塑子（二〇一七）『新聞記者』角川新書。
- ・ 吉田徹（二〇一二）『ポピュリズムを考える 民主主義への再入門』NHKブックス。
- ・ 吉村昭（二〇一二）『白い道』岩波文庫。
- ・ 若宮啓文（二〇〇八）『闘う社説 朝日新聞論説委員室の記録』講談社。
- ・ 若宮啓文（二〇一三）『新聞記者』ちくま新書。
- ・ 若宮啓文（二〇一四）『戦後七〇年 保守のアジア観』朝日新聞社。